

1 議事日程（4日目）

〔平成27年太宰府市議会第4回（12月）定例会〕

平成27年12月14日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	小 島 真由美 (12)	<p>1. 子どもの貧困対策等子育て支援について</p> <p>(1) 保育料の算定における寡婦控除のみなし適用の実施について</p> <p>(2) 家庭環境などの養護相談や児童虐待相談等、子どもを取り巻く相談の現状と支援について</p> <p>(3) 教育行政に関する観点から、スクールソーシャルワーカーについて</p> <p>2. 組織編成の見直しについて</p> <p>第五次総合計画後期基本計画にあわせて現在の組織編成でいいのか検討が必要だと考えるが、見解を伺う。</p>
2	陶 山 良 尚 (13)	<p>1. 病児保育について</p> <p>6月定例会において、本市の病児保育の現状と今後の対策について質問を行った。</p> <p>市長から病児保育を利用できないケース等について検証を行い、事業の拡大について検討していきたいと前向きな回答をいただいた。この間の検証結果と事業拡大の実施時期について考えを伺う。</p> <p>2 自治基本条例について</p> <p>10月、市長に対して、太宰府市自治基本条例審議会から答申書が提出された。今後、パブリックコメント等による市民意見の集約や市民に対する周知活動を行い、市民の理解を求めていく必要がある。</p> <p>そこで3点について伺う。</p> <p>① 答申までの経緯と今後の進め方について</p> <p>② 市民の意見集約、周知方法について</p> <p>③ 本市における自治基本条例の必要性について</p>
3	木 村 彰 人 (3)	<p>1. 多くの市民が利用する体育複合施設となるための取り組みについて</p> <p>(1) 現在の進捗状況について</p> <p>(2) 管理運営について</p>

		<p>(3) 利用促進計画について</p> <p>2. 文化記念事業について</p> <p>(1) 「水城・大野城・基肆城1350年事業」の現時点での事業総括について</p> <p>(2) 「水城・大野城築造、竈門神社創建1350年、九州国立博物館開館10周年、日本遺産認定記念ももクロ男祭り2015in太宰府」の文化記念事業としての総括と関わりについて</p>
4	船越隆之 (2)	<p>1. 太宰府市の交通体系及び交通量などの事前調査 太宰府天満宮の外国からの観光客はとどまるどころか、平成28年には400隻のクルーズ船が来る予約が入っていると聞いている。 今後の対策として交通体系の事前調査が必要かと思われるが、環境税を調査費用として充当できないか、見解を伺う。</p> <p>2. 太宰府市松川ダムの今後について 太宰府市の水事情は、大佐野ダムからの配水により十分に足りていると聞いている。 松川ダムの水を配水する必要はないのではないか、埋め立てて有効利用する方法を考えてはどうかと思うが、見解を伺う。</p>
5	入江 寿 (6)	<p>1. 太宰府市民図書館の管理運営について</p> <p>(1) 市民図書館の貸出冊数の増加対策等について</p> <p>① ピーク年度の貸出冊数</p> <p>② ピークを100とした時の平成26年度指数</p> <p>③ 貸出冊数の傾向</p> <p>④ その傾向に対する要因</p> <p>⑤ 貸出冊数の増加対策</p> <p>(2) すくすく号の貸出冊数の増加対策等について</p> <p>① すくすく号の巡回等について</p> <p>ア) 中学校、老人ホーム介護施設、宰都地区などを巡回していない理由。</p> <p>② 貸出冊数の増加対策について</p> <p>(3) 太宰府市子ども読書活動推進計画について</p> <p>① 進捗についての点検評価の時期</p> <p>② 平成26年度末時の点検評価内容</p> <p>ア) 保護者への啓発</p> <p>イ) 子ども読者日の開催</p> <p>③ 平成28年度末時の到達見通し</p> <p>(4) 図書館基本計画の現状と今後について</p>
6	笠利 毅 (7)	<p>1. ももいろクローバーZからの教訓 慶事と呼ぶべき周年の重なった年に、やはり10年を迎えようとい</p>

		<p>う男女共同参画推進条例は忘れられていたのかと疑われかねないかたちで「ももクロ」のコンサートが催されたことから、市としても一定の教訓を引き出さねばならないと考えていると思われる。</p> <p>来年には自治基本条例の施行も展望される。体育複合施設の運用もはじまる。そこで市、議会、市民の意識改革、構造改革、また市としての事業展開のあり方などについて、見解を伺う。</p>
7	森田正嗣 (4)	<p>1. 自治基本条例について 答申を受けて議会へ議案として出されるまでの庁内の検討プロセスと住民への条例案内容の周知プロセスを伺う。</p> <p>2. 文化協会について 第5次総合計画の目標3「豊かな心を育みふれあいを大切にするまちづくり」では、文化芸術の振興が施策として取り上げられているが、市民の文化活動を自主的に支援する文化協会の事務局すら活動の拠点がなく現状について、見解を伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 堺 剛 議員	2番 船越隆之 議員
3番 木村彰人 議員	4番 森田正嗣 議員
5番 有吉重幸 議員	6番 入江 寿 議員
7番 笠利 毅 議員	8番 徳永洋介 議員
9番 宮原伸一 議員	10番 上 疆 議員
11番 神武 綾 議員	12番 小 畠 真由美 議員
13番 陶山良尚 議員	14番 長谷川 公成 議員
15番 藤井雅之 議員	16番 門田直樹 議員
17番 村山弘行 議員	18番 橋本 健 議員

## 3 欠席議員は次のとおりである

なし

## 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長 芦 刈 茂	副 市 長 富 田 讓
教 育 長 木 村 甚 治	総 務 部 長 濱 本 泰 裕
地域健康部長 友 田 浩	総 務 部 理 事 兼公共施設整備課長 原 口 信 行
建設経済部長 今 村 巧 児	市民福祉部長 中 島 俊 二
教 育 部 長 堀 田 徹	上下水道部長 松 本 芳 生
総 務 課 長 石 田 宏 二	経営企画課長 山 浦 剛 志
地域づくり課長 藤 田 彰	人権政策課長兼 人権センター所長 福 嶋 浩
元気づくり課長 井 浦 真須己	文化学習課長 木 村 幸代志
スポーツ課長 大 塚 源之進	市 民 課 長 行 武 佐 江

税務課長	吉開恭一	保育児童課長	中島康秀
都市計画課長	木村昌春	建設課長	小川武彦
社会教育課長	中山和彦	学校教育課長	森木清二
文化財課長	菊武良一	施設課長	永尾彰朗
監査委員事務局長	渡辺美知子		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	今泉憲治	議事課長	花田善祐
書記	山浦百合子	書記	力丸克弥
書記	諫山博美		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（橋本 健議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

12番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[12番 小島真由美議員 登壇]

○12番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問をさせていただきます。

1件目、子どもの貧困対策等子育て支援についてでございます。

子どもの貧困率は、先進国で構成するOECD（経済協力開発機構）の示している基準に基づき、各国で把握され、国際比較されています。最新の厚生労働省のデータでは、我が国の貧困状態にある子どもの割合は16.3%で、過去最高であると発表されています。OECD加盟国34カ国中10番目という高い水準にあり、子どもの約6人に一人が、平均的な世帯所得の半分に満たない約122万円以下で生活していることとなります。ひとり親家庭に限ると54.6%に上ります。貧困による経済格差は、子どもの教育格差にもつながり、成長後に希望の仕事につけず、収入が低いままになるなど、貧困の連鎖が大きな問題ともなっております。

全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現を目指し、子どもの貧困対策を総合的に推進するために、平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、同年8月には大綱が策定されました。そこで、3点お伺いいたします。

1点目、保育料の算定における寡婦控除のみなし適用の実施についてでございます。国の現行制度上、婚姻歴のないひとり親は寡婦とみなされず、所得控除が受けられません。保育料、市民税などは控除後の額で決まるため、同じ母子家庭に比べ経済的負担が大きくなってしまいます。寡婦控除のみなし適用で、保育料などの負担軽減を図ることが必要であると考えます。見解をお聞かせください。

2点目、全ての子どもは適切な養育を受けて、健全に発達する権利があります。しかし、子どもの貧困問題とともに、育児放棄や虐待なども増加しているのが現実です。子どもを取り巻く問題が深刻化する前に支援の手を差し伸べ、解決の道を開いていくことが重要な施策であると考えます。家庭環境などの養護相談や児童虐待相談など、子どもを取り巻く相談の現状と支

援について、本市の取り組みをお伺いいたします。

3点目、教育行政に関する観点から質問をさせていただきます。

今回の大綱では、スクールソーシャルワーカーを全国で現在の約2,800人から、平成31年度までに1万人の配置を目指すとしています。学校におけるスクールソーシャルワーカーの役割は、専門性を生かして家庭、学校、地域をつなぎ、福祉的立場からの相談業務を行うものと認識をいたしております。ソーシャルワーカーの増員を図り、効果的な活用を検討できないか、また教育活動に係る子どもの貧困対策について、現在の取り組みをお伺いいたします。

2件目、平成26年4月に行われた機構改革による組織編成の見直しについてでございます。

現在、平成28年度から平成32年度までの第五次総合計画後期基本計画の策定中です。社会情勢が大きく変化し、盤石な市政運営が求められる大切な節目となる5年間の計画であるとも言えます。後期基本計画を実効性あるものにするため、機構改革の評価を行い、現在の組織編成の見直しを検討するべきだと考えます。市長の見解をお伺いいたします。

以上、回答は件名ごとにお伺いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） おはようございます。

1件目の子ども貧困対策等子育て支援についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの保育料の算定におけます寡婦控除のみなし適用の実施についてでございますけれども、こののみなし適用とは、婚姻歴の有無により保育料に差が生じることのないように、婚姻歴のないひとり親家庭に対しても寡婦控除が適用されたものとみなして保育料の算定を行うものでございまして、県内の市町村におきまして実施するところが増えてきておるのが現状でございます。

本市の状況を見ますと、11月末現在の児童扶養手当受給者585世帯のうち、未婚が57世帯で、そのうち就学前の児童がいる方が32世帯、うち認可保育所に入所している方が14世帯となっております。このうち保育料が発生している3階層以上が6世帯となっており、うち2世帯につきましては、寡婦控除のみなし適用を適用しますと保育料が軽減されることとなります。

こののみなし適用につきましては、子育て支援の一つとして国が積極的に制度化すべきものと考えておりますけれども、のみなし適用におけます影響は保育料に限らないため、本市としまして関係課と検討を行いたいと考えております。

次に、2項目めの家庭環境などの養育相談や児童虐待相談等、子どもを取り巻く相談の現状と支援についてでございますけれども、国及び地方公共団体の社会福祉行政運営のための基礎資料を得ることを目的としました調査である福祉行政報告例の相談件数と種類を見ますと、平成26年度は児童虐待その他の養護相談が本市では36件、保健相談が12件、障がい相談が3件、育児、しつけ等の育成相談が281件、いずれにも属さないその他の相談が185件の計517件となっております。これは、平成25年度と比較しまして16件の増となっております。

また、このような家庭、児童への支援についてでございますけれども、児童福祉法に基づき設置しております太宰府市要保護児童対策地域協議会の関係機関等で、情報交換や支援の内容につきまして協議し、連携して支援を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 次に、3項目めの教育行政に関する観点から、スクールソーシャルワーカーについてご回答申し上げます。

スクールソーシャルワーカーは、学校や教育事務所を拠点といたしまして、児童相談所や医療機関、行政機関と連携して、貧困や不登校、いじめ、虐待など子どもを取り巻く問題を解決に導く社会福祉士などの資格を持つ福祉の専門家であります。教育と福祉のパイプ役ということでございます。

市教育委員会では、平成24年度から1名を配置いたしまして、平成26年度より現行の2名体制で対応をしております。勤務につきましては、平成27年度は毎週火曜日の8時半から17時まで、年間を通して43週、市内小・中学校を東西2つのブロックに分けて、それぞれに配置しております。東ブロックは太宰府中学校を拠点といたしまして、太宰府中学校、太宰府東中、太宰府小、太宰府東小、太宰府南小の5校、西ブロックは学業院中学校を拠点としまして、学業院中、太宰府西中、水城小、水城西小、太宰府西小、国分小の6校で対応を行っているところでございます。

次に、対応の内容についてでございますが、平成26年度実績から申しますと、家庭環境の問題が最も多く959件、2番目が不登校で928件、3番目が児童虐待の229件、以下心身の健康・保健に関する問題、発達障がい等に関する問題が続いております。

このような状況の中、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問や保護者との相談、関係機関との協働支援などを行うことによりまして、個に応じた支援の充実が図られ、学校と家庭及び教育と福祉をつなぐ重要な役割を担っておるところでございます。

困難で重大な事案につきましては、その都度市の関係部署、市教育委員会、学校、児童相談所、主任児童委員等による関係機関合同のケース会議を開催しており、その会議にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーも出席していただきまして、専門的立場からの意見交換や情報の共有、対応支援のあり方について協議を行っていただいております。今後もこのような問題解決に向けて、組織的に取り組んでいきたいと考えております。

なお、スクールソーシャルワーカーにつきましては、国の補助による県からの派遣、配置の制度はございますが、数に限りがございます。本市に配置がなされず、本市では市単独予算で2名の配置を行っております。

最後に、教育行政でできる子どもの貧困対策につきましては、現在就学援助制度や奨学金制度、市立学童保育所の利用料金助成金制度などがございまして、市教育委員会、学校、スクールソーシャルワーカーなどが連携して、それらの制度の周知に努めておるところでございます。

す。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） まず、1項目めの寡婦控除のみなし適用の実施についてでございますが、これは横断的に各所管ごとでしっかりと検討をしていただきたいということなんですけれども、まずもって人数的にはそんなに、全く市の財政負担にかかわるような人数ではないということ、逆にやらない理由が見つからないというほどの内容だと思っております。

しかしながら、受ける側にとっては非常に法律と法律のはざまに立った、非常に困窮をしている状況の中で、少しでも助成をいただきたいというこういったところの悩みであると思っておりますので、ぜひこの件は早急をお願いをしたいと思いますし、数年前はなかなか全国でもそんなに多くの自治体はこれをされていませんでしたが、やはりこの法律ができてから、多くの自治体がこののみなし控除を適用されております。

1つ教育部のほうにお聞きしたいんですが、学童保育の費用について検討がなされないかどうかお聞きをいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 学童保育料でございますが、現在減免申請を出していただきまして、世帯の課税状況に応じて減免措置を実施しておりますところでございます。先ほど市民福祉部長も回答しましたとおり、関係の各課と検討をする必要があるというふうに考えておりますので、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。そして、来年度に間に合うような検討で、全く市の財政としては大きな予算を立てる必要もないわけでございますので、早急なスピード感を持って、こういうところはしっかりと手当てをしていきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

それで、そもそもの質問をさせていただきたいと思うんですが、大綱など国の動きが今出ておりますけれども、これと本市の子ども・子育て支援事業計画における施策の策定と実施計画について、この本市の取り組みについてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 子ども・子育て支援事業計画につきましては、本年の3月に策定しております。子どもの貧困対策については、その中では掲載をしております。教育とか保育の量の見込みとか確保方策につきましては、5年間の計画の中間年度でございます平成29年度に見直しを行うこととしておりますので、その際に掲載すべき必要な施策につきましては計画に盛り込んでいきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） これだけ子どもの貧困、本当に先進国の中では最悪の状況になってきている状況があって、国が大きな政策を打ち出してきています。来年度からまたさらにさまざまなメニューが追加をされる予定でございますので、これを実効的にやっっていこうと思うのであれば、まず根本的になるようなこの支援計画の中にきちんと打ち出さないといけないのではないかというふうに思いますので、ぜひこの子どもの貧困対策については支援計画の中でしっかりと検討をして、記載のほうをお願いしたいというふうにご意見を申し上げます。

私のほうから、この貧困対策については、各所管が幾つも重複をしております、お一人のお子さんのライフステージに合わせて全部所管が違うというのが、この貧困対策の特徴でございます。まずもって妊娠期から、そして高校卒業までの18歳まで、ここまでをずっと貧困対策としてサポートしていこうと思うのであれば、このステージごとの連携が非常に大事になってくるのではないかと考えております。

そこでお聞きしたいんですが、まず水際でこの親御さんの悩みであるとか、この深刻化する前にお母さんとの手当てをしていきたいという思いで、妊娠届け出時にまずはアンケート調査をされてあると思うんですけれども、個々に経済状況であるとかさまざまな聞き取りもしていただきたいと思っておりますが、この辺の支援状況はどうなんでしょうか、お聞きいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今議員お尋ねの連携の関係でございますけれども、地域健康部所管の元気づくり課のほうで、母子手帳発行から出産後2カ月につきましては赤ちゃん訪問、4カ月児健診、1歳6カ月健診、3歳児健診で、母子の健康状態だけではなくて、虐待等についても注意深く見ているところでございます。子育て支援センターにおきましては、赤ちゃん訪問ということで経産婦のほうを担当しているような状況でございます。

特に赤ちゃん訪問事業におきましては、産後はお母さんのホルモンバランスが崩れているということもあるということでございますので、産後鬱質問票とか、赤ちゃんへの気持ち質問票をとりながら訪問を行っているようなところでございます。

特に気になる方につきましては、庁内で連携しております、保育児童課とかそういうところと月1回ケース会議というのをやっておりまして、そこでフォロー体制について協議を行っているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 子育て支援センターも新設をされまして、大きな器の中で今子どもさんを預かったり、また教室を開いたりだとか、さまざまなメニューで子育て支援をしているということでございますが、もう少し相談窓口としての機能が果たすことができればいいなというふうに常々思っております。

これはどのライフステージでもそうなんですけれども、まずは相談窓口、どこに相談に行った

らいいのだろうかというところと、もっと言えば相談に来れない方もたくさんいて、それはこちらから出向いてそういった方を早期発見して、早期手助けをしていくというような2つのやり方で支援をしていかなければならないというふうに思っています。その大事な水際が、最初の妊娠期であると私は思っております。

今回の大綱の中でも、切れ目のない支援という言葉がありました。この切れ目のない支援ということこそ、大きな施策の重点的な問題になるわけでございまして、各所管がどういうふうなこの貧困対策、また虐待問題も非常に多くなってきておる現状の中で連携をとっていらっしゃるのか、そこをお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほどの1回目のご回答でも申し上げましたけれども、太宰府市には要保護児童対策地域協議会というのがございます。その中には保健所、民生委員、警察とかあらゆる機関の代表の方が、集まっていたいて、その代表者会議というのを行っております。また、実務者会議というのも行っております、ケース会議も行っておるところでございます。

ちなみに子どもの貧困対策についてでございますけれども、今議員のおっしゃったように国の法律、大綱ができて、現在県におきまして、この貧困対策につきましてパブリックコメントが出されているという状況でございます。

その中におきまして、今月の初めに市町村における子どもの貧困対策担当課についてということで調査がございました。子どもの貧困の窓口になるところはということでございましたので、要保護児童対策地域協議会を所管しております保育児童課のほうで、まず窓口とさせていただきます、関係各課との連絡調整を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ、まず窓口を明確にさせていただいて、わかりやすい相談体制をとっていただいて、さらにきめ細やかな手厚い支援ができる体制をついていただきたいというのが、この今回の質問の私の趣旨でございます。

先ほど元気づくり課の中での妊娠届け出時のアンケートであるとか、こんにちは赤ちゃん事業であるとか、さまざま若いお母さんたちへの子育てに対する支援を行っているというようなことでございましたが、この今双方向の情報支援ということが、国のメニューにも来年度から概算要求の中にも入ってきておりますし、またメールマガジンの配信であるとか、今若いお母さんたちはSNSを使ったりとか、この情報発信をしていたりとか、また双方向のこの情報支援については絶対これから必要であって、早急に整備をするような問題ではないのかなと思っております。

気軽に、とにかく垣根を取って相談に行けたり、またお母さん同士で情報交換ができるようなそういう場を提供したり、こういったことを早急にさせていただきたいと思うんですが、この

双方向の情報支援についてどのようなお考えでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほど県のほうから調査がございましたというふうにご回答を申し上げましたけれども、その中で国のほうが子どもの未来応援国民運動ということで、支援情報ポータルサイトというのを設けるようになっております。それで、市町村においてその辺の情報の提供が、自由に行えるようにということで、今回そういう意味も含めまして、この担当窓口というのを聞いてきております。

現在ポータルサイトには約2,000の施策が登録されているということでございますけれども、今後市町村で独自に情報提供ができるような形になっていくというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 子どもの貧困と同じように、この10年間非常に増えてきているのが児童虐待でございます。先ほども部長のお話の中にもございましたけれども、この10年間で約1,000人の子どもが虐待による死亡をしております。これが現実であって、そして児童相談所の2014年度の相談件数が9万件というようなことで、これは本当に毎年毎年、この児童相談所への相談が大きく増加をしてきている状況がございます。

やはりこの児童相談所につなぐというようなことは、これは市がやっていくことなんですよけれども、これまで児童虐待防止対策と子どもの貧困対策を同時に進めていくということは非常に大事な問題になってくると思います。これまで児童相談所の全国共通ダイヤルも10桁の番号でしたけれども、覚えやすい3桁の番号にして、189、いち早くと、こういったことで啓発をしてきているわけですが、本市においてこの児童相談所全国共通電話ダイヤルの周知というのはどのようにされているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 議員がおっしゃいました189、児童相談所の全国共通ダイヤルの広報につきましてですけれども、まず各施設へのポスター、チラシを配布して設置を依頼しております。市役所庁舎、家庭児童相談室、保健センター、子育て支援センター、市内の各保育所、幼稚園、市内の小・中学校、市民図書館、社会福祉協議会となっております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） こういうこともしっかりホームページであるとか、若いお母さんたちに知らせる。また、これは単に虐待かもしれないと近所の方が通報するだけの話ではなくて、子育てに悩んでいてつらいと、こういう思いを聞く番号でもございますし、この189という番号が命をつなぐという大事な思いで、国もこの189、いち早くという思いで啓発をしてきていると思いますので、ぜひこの189、児童相談所全国共通電話ダイヤルについてはしっかりと啓発、また周知をお願いしたいと思っています。

そして、先ほど部長のほうからありましたが、ひとり親家庭の多子世帯自立応援プロジェク

ト、この中で携帯メールを活用した双方向の支援もございますが、もう一つ、ワンストップで寄り添い型支援の体制の整備というのもございます。

これに関しては、やはり窓口をワンストップ窓口とする方向でお願いしたいと思いますが、そこまで行く段階の中で、まず、これは2件目の組織体制にもかかわってくるんですが、福祉部門のフロアの中で、しっかりとこの相談体制がどこに行けばどんな相談が受けられるというふうなコンシェルジュを置いて、この保育児童課に来られるご相談者は、ただ単に保育児童課だけのご相談ではないケースが今非常に多くなってきておりますので、各所管にまたがるような複雑な問題が今絡み合っているのが、この相談の内容だと思っていますので、ワンストップで寄り添い型の支援の体制の整備について見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 福祉につきましているいろいろな相談がございます。いろいろな制度が絡み合っておりますので、なかなか1カ所でというのは非常に難しいことではございますけれども、現状としましては、そういうふうな子どもさんに関するお話があれば、保育児童課のほうで、虐待対応をする担当を設けております。

その担当が受け付けを行いまして、各所管のほうに連絡調整を行ったり、何度も申し上げておりますけれども、要保護児童対策地域協議会を開催しまして、その中には児童相談所とか、さっき言いましたけれども、筑紫医師会とか保健所とか警察とか法務局とか、さまざまなメンバーの方においでいただいて検討を行っていることもございますので、まずは保育児童課のほうですね、相談を受け付けるというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この地域協議会というのも、私のイメージする地域協議会というのは市役所の中の各所管のことではございまして、しっかりと今の機構体制の中では、さっきも保育児童課が福祉、そして元気づくり課のほうと2つにまたがっていて、そしてさらに教育部という形で、こういったところの連携をしっかりと密にとる調整役になるのが、恐らく市民福祉部になってくるかと思っておりますので、その辺の調整のほうをよろしくお願ひしたいということをお願いしているのでございまして、その辺を見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほど言いましたように、保育児童課の担当がいわゆるもうコンシェルジュみたいな形になっておるのが現状でございまして、議員がおっしゃるように庁内の連携としまして、要保護児童対策地域協議会、この中に実務者会議というのを設けております。この中には医師会、主任児童委員、そして学校教育課、保健センター、家庭児童相談員、子育て支援センター、保育児童課が入りまして、そういった会議も行っております。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 連携を密にして、情報の共有をして、お一人お一人の手厚く支援できる体制をとるための協議会ですので、その辺をしっかりとご協議いただけたらと思っています。

ます。

それと、これは今から教育部のほうにお聞きをしたいと思っておりますが、まず先ほどありました奨学金の件でございますが、日本学生支援機構の奨学金など、どんな条件で、どんな種類の奨学金があるのか教えていくことが重要である。昨年からは、年収250万円未満の世帯の新高校1年生に向けて、返済不要の給付型の奨学金も創設をされております。こういった子どもや親へ奨学金の種類とかこういったシステムの周知を行うためには、今どのような形で周知をされているのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 基本的には、3年生のこれから受験期を迎えますけれども、3年生のできるだけ早い時期にですね、進路説明会を開催をいたしまして、その中でただ単に高校進学ということだけの話ではなくて、いろいろな進路の情報を子どもたち、そして保護者に提供するような進路説明会を年に2回から3回実施しておるところでございます。その中で、対象となります奨学金等についても周知を図っておるところでございます。

また、3年生だけではなくて、できるだけ早い時期にそういった情報は子どもたちに提供する必要がございますので、キャリア教育の一環といたしまして、これはもう3年生だけがキャリア教育を行うものではございませんので、中学校に入学した時点から、もっと早い時期は小学校から、系統的に将来の自分の生き方等を見据えたキャリア学習、キャリア教育を進めてきております。その一環として、進路に関する情報ということで、奨学金制度等についても子どもたちあるいは保護者に周知を図っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 非常に大事なことで、進学を諦めない、また自分の将来に本当に突き進んでいく、教育の機会均等というところでしっかりとこの支援をしていただくことが、学校のこれからの使命ではないかというふうに思いますし、また今回は、せっかく創設をされました奨学金にしても、早い段階から周知をお願いをしたいと思っております。

そしてもう一つ、部長のほうからご答弁の中で、スクールソーシャルワーカーについて増員が図れないかに対するご回答がございましたが、これはスクールソーシャルワーカーの数は絶対少ないなと思いつつ今聞いていました。なぜなら、この950件、約1,000件に近いぐらいの相談内容の中で、スクールソーシャルワーカーが果たす役目というのは非常に大きい問題でございますし、また国の流れの中でも、このスクールソーシャルワーカーについては通知が来ております。来年度からも大きく増員を図って、そして1万人というのは大体1校に1人の割合になると思います。ソーシャルワーカーの増員という形では、やはり進めていくべきであるし、1週間に1日というのも、何か活用がもう少しうまくできてないのかなというそんな気もいたしました。

このスクールソーシャルワーカーにかわる支援員、そういったことを段階的に考えられない

かお聞きいたします。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） スクールソーシャルワーカーにつきましては、先ほどご回答申し上げましたとおり、学校と家庭、それから教育と福祉をつなぐ重要な役割を担う存在であるというふうに認識しておるところでございます。

現在本市には、市独自の予算で2名を配置しておりますけれども、議員ご指摘のとおり、確かにいろいろな問題に対応してきておりまして、もうフル活動しておるところでございます。それで、国のまた増員が図られるということで、私もいろいろな情報は調べたところではございますけれども、この国の補助がですね、3分の1なんです。3分の1で、ほかは、その残りの3分の2については県費ということで県に割り振られますので、数に制限が出てきまして、どうしても市町村の段階になったときには、より状況が厳しい市町村を優先ということで配置がなされておるところでございます。

ぜひ、1万人ということで増員が図られて国の予算もつけられまして、本市にもそういった配置がされればですね、当然それを活用していきたいというふうに考えておりますが、現段階では予算もありますことですので何とも言えませんが、市といたしましてはソーシャルワーカーを増員して、より充実を図っていきたいという考えは十分持っておるところでございます。国の動向等を注視しながら、また配置等については考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 国の動向、県の動向というご答弁でしたが、補助金がつく、つかないにかかわらず、市単独でやるべき内容ではないかなというふうに思っています。近隣の春日市は、各中学校に1名ずつ配置をしております。やはり子育てするなら春日という、これは市長の本当に突出した子育て支援というような思いが、しっかりと政策に反映されている内容ではないかと思っております。

もう一つ、この子どもの貧困についての中で、スクールソーシャルワーカーを増員すること、もう一つ教育部への要望として学習支援があります。この学習支援については、文部科学省からは教育部のほうに通知が来ていると思います。そして、厚生労働省からは福祉部のほうに通知が来ていると思います。なぜならば、この子どもの学習支援事業というのは、今年生活困窮者自立支援法というのが施行されましたけれども、今年の4月からこの支援法に基づいて、福祉部のほうでは必須事業として自立相談支援事業、そして住居確保給付金というのをやっている。

そして、そのほかに任意事業といたしまして、家計相談支援事業であるとか就労準備支援事業、そして学習支援事業など幾つかメニューがございますので、この任意メニューもしっかりと福祉部のほうも検討していただいて進めていただきたいということも要望の一つなんです。この学習支援については、まずもって現場の学校が推進計画を立てて、補助金の申請等は

福祉部がするという連携をとっていきましょうということが、両方面から通知が来ているわけ  
です。

であるならば、まず教育部のほうからこの学習支援について、生活困窮者、そして生活保護  
世帯もこの学習支援は受けられますので、国の補助金がこれが2分の1の国庫補助がつきます  
が、この件についてご見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 議員ご心配いただいておりますとおり、子どもの貧困を抱える問題とい  
うのは大きな問題でございまして、それにかかわる学習支援をどうするかというのも、教育部  
にとっても大変重要な課題でございます。

現在、市としましても検討しておりますのは、文科省からおりてきております放課後子ども  
教室、これのあり方をどうするかと、そんな中でも学習支援を考えていくということも重要だ  
ろうということで、それに太宰府市として放課後子ども教室のあり方をどうするかというこ  
とについては、調査研究を進めておるところでございます。

また、学習支援ボランティアということで、地域の皆様、近隣の大学生等の支援もいただき  
ながらですね、授業中の学習支援あるいは放課後の学習支援、そういったところにもお手伝い  
をいただきながら、子どもたちの学習支援を進めていきたいということで現在進めておると  
ころでございます。今後もよりよい子どもたちの学習支援をどうするかということについては、  
検討を進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） ぜひ早急をお願いをしたいと思います。まずはスクールソーシ  
ヤルワーカーが西と東ですかね、一人一人、2つに分けて2人いらっしゃるということですが、  
まず学習支援も全学校が目標なんですけれども、まずは始めることが大事ではないかなと  
いうふうに思いますので、どうか早急に計画を立てていただきたいと思っています。

今回の大綱の重点施策として、貧困の連鎖を断ち切るために、学校をプラットフォームとし  
た総合的な貧困対策を行うというふうに明確にあります。そして、学校教育による学力保障や  
要保護児童対策、学校運営協議会との連携など、子どもと一番身近に接する機会が多い学校の  
役割は極めて重要であるというふうにもうたっています。

子どもの生活実態がよく見える学校現場から福祉をつなぐ必要があり、また福祉から見えて  
きた課題を学校へつなぐ必要がある。このために今回の貧困対策に対して、国からさまざまな  
メニューがおりてきているわけですから、まずは連携を図っていただくことが重要であるとい  
うふうに本当に切に思っています。

ここで先進地の事例を少し紹介いたしますが、足立区では子ども貧困対策会議というのを既  
に立ち上げて、さまざまな支援を行っております。それから、高知市では、学習支援をどのよ  
うに行っているかというのを少しご紹介したいと思っています。

これは高知市チャレンジ塾ということで、福祉部局と教育委員会が連携をして、民間に委託をしながら、また教師のOB、そしてボランティア、こういった方たちのお力をかりて、生活保護世帯等の中学1年生から中学3年生の生徒に対して学習の場を設け、学習支援や進学支援を行っています。高校の進学率を高めて、生徒が将来への希望を持って進路を選択できることを目的として、市内5カ所でチャレンジ塾を開催をしています。

学習の場所を提供するだけではなく、不登校児の居場所としての機能も持ち合わせ、また就学促進支援員が生活保護世帯を訪問し、塾の参加を促し、実績といたしましては、平成24年度は登録者336名で、そのうち生活保護世帯が106名、3年生が43名いましたが、41名が進学をしていると。平成25年度はさらに塾の数を倍にし、10カ所に増やしているということでございます。

やはりこういったことは市の裁量で、素早くスピード感を持って、開かれた教育委員会として子どもに寄り添うような施策をしていくことが重要であって、そのメニューがせつかく国から学習支援という形で来ているわけですから、来年度の4月からはぜひ進めていただけるような方向でお願いをしたいと切に希望をしております。

市長にお伺いいたしますが、さまざま今貧困問題について質問をいたしました、この中学校給食も、私が市長がこの貧困問題に対する一つの施策の流れの中で考えられての方針であるんではないかと思っておりますし、この子どもの貧困問題、今市の取り組みについて見解をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1カ月前に衝撃的な新聞報道等がありました。私たちの基本的な認識として、全国的に見て6人に一人の子どもさんが貧困状態に置かれているということは、かなりもう皆さん常識的というか、そういう環境になっている。本当に働く人たちの雇用形態が変わり、家族のあり方というのが本当にいろいろ変わっていく中で、1億中産階級と言われた時代が本当にもう大昔のような形の現状が今あるわけですし、6人に一人が貧困状態ということが、九州においては5人が一人、福岡県においては4人が一人というような具体的な実態調査も報道からなされているような次第でございます。議員ご指摘の問題というのは、今の市民の置かれている現状というところをいけば、本当に大きな課題だというふうに思っております。

給食についても、本当に家庭によっては唯一の食事かもしれないというふうなこともありますし、この中学校給食、そういうことも考えながら、私は大きく掲げて課題として考えて進めていきたいというふうに考えている次第です。

本当にいろいろな形で、今の世の中が信じられないほど昭和から平成になり大きく変わっているという現状、そして十分に私たち自身がまだつかめていないというふうに思いますので、そのあたりの状況をつかみながら、福祉、教育、いろいろな分野で積極的にご指摘の問題については取り組んでいきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小畠真由美議員。

○12番（小畠真由美議員） もう時間がなくなりましたが、最後に、子どもたちの支援というのは、次の時代を担う大人を育てることでもあります。それは市長も今ご答弁されたとおりでございます。子どもたちが将来に希望を持てるよう、手厚い政策を着実に進め、今日の前にいる子どもを救うために、市は政策を総動員すべきだと思っています。

今総体的なご回答でしたけれども、これを具体的に足元でやっていくのが市の仕事でございますから、市長、どうか今日私が提案させていただいたこの貧困問題、まずはこの切れ目のないような妊娠から、そして17歳までの流れの中で、きちっとそのステージステージに合わせた相談窓口の体制、そして手厚い支援、そして教育の機会均等という中で、将来を諦めることがないそんな子どもをしっかりと育てていただきたいという思いでいっぱいでございますので、子どもを取り巻く環境は年々複雑さを増しております。我が町の未来を本当に考えるならば、この子どもたちを支えることこそが本当の子育て支援であると思いますので、どうかよろしく願いをして、1件目終了させていただきます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の組織編成の見直しについてお答えいたします。

機構改革につきましては、社会情勢に応じて機動的に変えていく必要があると考えておりました、私自身、その時期や内容を見きわめ、慎重に考えながら進めていきたいというふうに考えております。このため、今後市民のニーズや議員から頂戴いたしましたご意見も参考にしながら検討してまいりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

なお、詳細については総務部長に回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 総務部長。

○総務部長（濱本泰裕） 詳細につきまして、私からご回答申し上げます。

現在の組織は、議員もご承知のとおり、平成26年4月1日に実施いたしまして今日に至っております。このとき総務部、福祉部、教育部、市民生活部を再編いたしまして、総務部、教育部を残し、市民福祉部、地域健康部を設置いたしております。

市民福祉部は、転入転出の際の各種の届け出や証明書の発行などが多い部署、ある意味最も多く市民と接する部署ですが、この市役所の顔と言える部を一つの部として再編したものでございます。

また、地域健康部は、体育複合施設の建設とあわせまして、市民一人一人に焦点を当て、個々人が生涯地域の中で元気で生き生きと生活していけるような施策を実施することを通して、地域の強化をも合わせて図っていくとの考え方から、思い切って従来までの福祉、教育、環境など分野ごとの垣根を取り払い、横断的に組織したものでございます。

両部では、部長が中心となりまして、部内の課長が部設置の意義なども考えながら協議を行

い、中には元気づくりポイント事業など事業化までできたものもございます。

さらに、ご質問にもありますように、現在第五次総合計画後期基本計画を策定中でございます。このような状況を踏まえながら、先ほど市長が申し上げましたように、社会情勢などの変化などにより実施をしていくという方向性を持っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） 今市長のほうから、時期を見きわめて、さまざまな意見を参考にしたいということがございました。時間もありませんので、このことをしっかり聞きたいと思えます。

その時期というのは、この第五次総合計画後期実施計画をつくられている今やらないと、PDCAサイクルの中でこの今検証をし、見直しを進めているのがこの計画でございます。ここに合わせた形でしっかりと土台をまず作り直さなければ、この5年間の計画が実効的なものになることではないのかなというふうに思っています。

それともう一つ、さまざまな意見を参考にとおっしゃいましたけれども、まず聞かないといけないのは、この組織編成自体が市の職員がどう思っているのか。これはここにいらっしゃる執行部の部長とはいつも話をされていると思いますけれども、市長が常々風通しのよい組織づくりというふうに最初施政方針の中で述べられておりましたけれども、これから市長を支え、そして今市役所の中核で現場をしっかりと仕切っているのは課長職の方であると思っています。であるならば、まずこの組織編成に対してどのような意見を持ち、どうやりづらいのか、そしていいところはどこなのかというところの検証を、課長職の方たちとしっかりと懇談会を持つべきことだと思っています。この半年以上の間、この課長職との懇談会を持たれたんでしょうか。市長にお伺いいたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 部長クラスとは経営会議等々でいろいろな会議をすることがありますが、直接的に課長会という形に出たことは1回はございますが、具体的な課長会に私が出て何かするということは、まだいたしておりません。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） この機構改革が一回もとに戻して、そしてそこからもう一回考え直すべき組織編成ではないかなと思います。これは上議員と全く同じ考えでございます。

さっきの1件目の貧困問題にしても、子育て支援センターは地域健康部です。でも、市民福祉部のほうへは保育児童課、ごじょう保育所があるんです。この流れの中でこの貧困対策をどうやっていくのかという、これだけとっても大変問題が大きいかなと思いますし、さまざまこういったところでの整合性がうまく機能していないような、そういう組織編成ではないのかなという懸念がございますので、ぜひ市長、この課長とお話をするといっても、そんなに大変なことじゃないですよ。総務部、地域健康部、各課長四、五人ずつきちんと少人数で懇談をして

いただいて、現場を知っていただくようなことというのは、まずもって市長がやらなければならないことだと思っています。

それともう一つお聞きしたいのが、総合体育館のためにこの地域健康部をつくった前市長のこの流れの中で、新しい機構改革ができていますけれども、民間に委託をするという形で公募をする、そういった今ご提案が市長のほうからあっておりますが、前の地域包括支援センターの2階をトレーニング棟というようなご提案を市長されておりますけれども、私はこれは機構改革のこの編成の流れからいくと、総合体育館の準備室としてしっかりとここで根づいていただいて、市長がいつも言われていらっしゃる国士館跡地の使い方、またこの総合体育館も稼働率を上げ、成功させなければならないミッションが市長にはあるわけがございますので、せつかく民間の力をかりるのであれば、民間は共同体かもしれません。

どういう形で力をかりるのかわかりませんので、しっかりとここに市が準備室として入って、来年の開館式に当たるところからの計画をまずもって練っていかないといけないような、そういう準備室としてはまずは発足をさせて、そしてスポーツ課、前の生涯学習課なんですけれども、文化とスポーツとどのような形でこの総合体育館を使っていこうかということ、民間の力と一緒にやっていくべき場所ではないかと思いますが、これだけ市長、お答えください。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 全く問題意識といいますか、私の考えと全く議員と共有する次第でございます。来年11月3日という格好でオープンの日を設定して動いております。それに向けて、この体育館を本当に市民のために、あるいはスポーツ団体、いろいろな協議をする方のために、またもともとの当初のありましたそれなりの大会ができるものとしてしっかりとつくっていききたいというふうに考えて、6月、9月、12月といろいろな形で、議員の皆様にとっては、ちょっと唐突な感じがあったかもしれませんが、いろいろな積極的な意味でのことを考えて議論し、決めながら進めてきているつもりであります。

この体育館の運営について、本当に体育複合施設、名称として総合体育館になるような形でございますが、スポーツ、文化、福祉、防災機能をあわせ持ったものとしてどうやってしっかり運営していくかということは、本当にご指摘のとおりいろいろな形でのもう一回組織見直すということは、非常に大きな当面の緊急の課題だと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員。

○12番（小島真由美議員） もう済みません、時間がありませんので、どうかまずは機構改革を早急に見直してください。その時期が来たらというのは今であると私は思っておりますので、その前にしっかりと庁舎内で意見の調整を図っていただきたい。

それから、もうこれは本当は聞きたかったんですが、時間がありませんので要望にとどめておきますが、保健師を初め専門職が足りなさ過ぎます。福祉の分野がこれから5年間、この前

の議会との意見交換会のときにある市民の方が、介護問題の特別委員会をつくってほしいというご意見がありました。本当にそのとおりだと思います。

これから福祉に対する施政というのは、大きなボリュームを持ってやっていかなければならない、その人材の確保として、専門職をしっかりと手当てをしていただきたいと思います。ですので、その分も含めてどうか各課の課長と懇談会を持ってください。これだけお願いをして、終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 12番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時10分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔13番 陶山良尚議員 登壇〕

○13番（陶山良尚議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

まず1件目、病児保育についてでございます。

6月定例会におきまして、平成27年度施政方針の中の子育て支援の推進について、会派幸光の代表質問として、本市の病児保育の現状と今後の対策について質問を行いました。市長から、病児保育を利用できないケース等について検証を行い、事業の拡大について検討していきたい、また子育て支援事業については、本市子ども・子育て支援事業計画に基づきさらに充実させ、しっかり考えていきたいと、力強い前向きなご回答をいただきました。

そこで、今回はこれまでの間、多くの市民の方からの要望書も市長へ手渡されておりますので、そのことも踏まえ、検証結果と事業拡大の実施時期について伺います。

2件目、自治基本条例についてでございます。

10月に市長に対して、太宰府市自治基本条例審議会から答申書が提出されました。長きにわたりまちづくり市民会議、そして幹事会、審議会において慎重審議がなされ、素案策定に至るまでご尽力いただきました皆様のご労苦に対し、敬意を表する次第でございます。

この条例が制定されますと、私たち市民の活動が市政運営に大きな役割を果たすことが期待されておりますが、それとあわせて、一般市民にも一定の責任や権利が発生するということが考えられます。また、同じように、行政や議会の役割も明確になってくることから、それだけにこの条例の目的や内容等については、行政や議会のみならず、相当な市民の理解も必要となり、その理解なくしては条例の制定、また条例が制定されたとしても、その後の運用も厳しくなるのではないかと考えております。

そして、約4年にわたりまちづくり市民会議や幹事会、そして審議会で議論され、その議事

録や関係資料は市のホームページ等で閲覧できるものの、現時点でどれだけの市民の方がこの条例に関心を持ち、策定経緯や内容についてどの程度理解をされているのか疑問でもありません。

今後、パブリックコメント等により市民意見の集約や市民に対する周知活動が予定されていると思いますが、今後策定までの過程において、この条例の内容や必要性等について、十分な時間をかけてしっかりと市民に説明を行うとともに、理解を求めていかなければならないと考えているところでございます。そこで、以下の3点について伺います。

1点目、答申までの経緯と今後の進め方について、2点目、市民への周知方法について、3点目、本市における自治基本条例の必要性についてでございます。

回答は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

よろしくお願いたします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の病児保育についてご回答申し上げます。

6月議会終了後、この間病児保育につきましては、直接市民の皆様から、お子様が病気になられたときのご苦勞等のお話もお聞きし、事業の拡大の必要性を感じているところでございます。現在策定中の総合計画や総合戦略におきましても、子育て支援の充実は最重要施策の一つであり、この病児保育の実施時期につきましても、筑紫医師会のご協力を得ながら、できるだけ早い時期に実現したいと考えております。

詳細については部長から回答させます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 詳細につきまして、私からご回答を申し上げます。

まず、現在病児保育事業を委託しております市内の医療機関の現状でございますけれども、平成26年度は開設日数241日に対しまして、預かり実日数150日と、稼働率は62.24%、延べの利用者数は217人となっております。また、病児保育は広域で利用ができますことから、近隣他市の施設の利用も多く、特に大野城市の病児保育を利用されている方が平成26年度延べ利用者数742人中、太宰府市民の方の利用が126人と、全利用者の約17%を占めております。

6月議会後、市内医療機関の先生と数回にわたりましてお話をお伺いしましたがけれども、1日の利用定員は4人となっておりますけれども、隔離室が2室しかないために、感染症などの場合、定員以下の利用しかできないことがあるとのことでした。インフルエンザ等の感染症の流行の時期は、たとえ利用者が定員に満たない場合におきましても、施設が不足する状況となっております。

また、市内の別の医療機関におきまして独自で病児保育を実施されておきまして、多くの皆様が利用されていることも確認し、ニーズが高い事業であると考えております。

以上がこれまでの検証結果でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） この病児保育については、私もですね、何度か質問をさせていただきました。そういった中で、先ほど市長も申されましたけれども、実際に働くお母さんから、切実な訴えを聞きまして、本当にやはり必要だなと思った次第でございまして、こういう形で質問させていただいております。

先ほど、部長のほうから説明がありましたけれども、大野城市で1カ所、6名の定員でされておりますけれども、742人中126人、約17%が太宰府市からということでございました。これについては、今西のほうが太宰府市非常に子どもが増えておりまして、そういう関係もあるのかなと思っているところがございますけれども、そういった中で、やはり今太宰府市においては1カ所ございますけれども、これについて市長も先ほどからですね、この間事業拡大についても、必要だと感じてきているという話もありました。

そういった中で、やはり私もできましたら事業拡大していただければ、本当に働くお母さん、例えば子どもさんが途中で、病気になられて熱を出されたとか、そういう場合があったとして、すぐになかなか駆けつけていけないわけでございまして、そういった面でやはり太宰府市の子育て支援の観点から、多くのお母さんたちのことを思うと、やはりもう一カ所は必要だなと思うところではございますけれども、これはいつぐらいをですね、事業拡大に向けて取り組んでいただけるのか、ちょっと具体的に市長のほうからお話いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 先ほどの検証結果を受けまして、現在平成28年度当初予算に計上するというところで考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 平成28年度ということは、来年度予算に計上されるということで、そういう形で動いていただけるのであれば、私は非常にですね、うれしく思っておりますし、それを本当に期待するということでございますので、そういう点から実際にやっていただくということで今話を聞きましたんで、今回の質問におきましては特段ありませんけれども、今後、やはり今非常に太宰府市、先ほども申し上げましたように子どもさんたち、また若い世代の流入も増えているところでございます。2040年まで福岡県内でも、太宰府市、何カ所の自治体しかございませんけれども、微増ではございますけれども増え続けるということは話も出ております。

そういった観点から、やはり多くの方にですね、若い世代の方にもっと来ていただいて、やはり太宰府が住みよい町だと、非常に他市に比べたら子育てしやすい町だということを、実感していただいて、やっぱり一生太宰府で住んでいただけるということも、大事なことかなと思っておりますので、やはりこれからも、市長におかれましては子育て支援にしっかりと軸足を置いていただいて、本当にいろいろな面で、今がチャンスだと思っておりますので、他市に負けない子育て支援の政策をしっかりと行っていただきたいと思っておりますけれども、もう一度市長、確認しますけれども、平成28年の来年度から事業拡大をしていただけるということで

よろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日、たくさんの市民の方からの要望書をいただくときに、いろいろなお話も聞きました。働くお母さんたちがどんなふうに困っているかと、お話も十分聞きましたので、今言いましたように、来年度予算からしっかり取り組んでいくことはお約束いたします。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、1件目を終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の自治基本条例についてご回答を申し上げます。

去る平成27年10月27日に、太宰府市自治基本条例審議会より答申を受けました。学識者や太宰府市議会議員の皆様など市内外の方々12名で構成されました太宰府市自治基本条例審議会は、平成23年11月8日に第1回審議会を開催し、本年10月27日までの4年間にわたり、28回の長きにわたりご審議をいただきました。参加された議員の方あるいは審議会の皆様に、この場をおかりいたしまして厚く御礼申し上げる次第でございます。

私といたしましては、答申を尊重し議会にお諮りしたいと考えておるところでございますが、条例本文や解説等を精査するとともに、各課において実務や条例、規則等々の整合性を今整理しているところでございます。そごがないようにいたしたいと考えておるところでございます。

3点目の本市における自治基本条例の必要性についてでございますが、平成21年4月に新しい自治会制度に移行して以来、自分たちの太宰府の町の課題は自分たちで解決するという市民自治によるまちづくりを進め、市民福祉の向上を図るための新しい自治のルールを定めるものの条例を考えております。

なお、1点目、2点目、詳細については担当部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1点目、2点目につきまして、私より回答させていただきます。

まず、1点目の答申までの経緯と今後の進め方についてでございますが、市民や職員等約60人が参加されましたまちづくり市民会議につきましては、平成23年1月より平成25年10月まで22回開催をいたしまして、条例に盛り込むべき素材の抽出を行っていただきました。

また、市民会議の世話人的な役割といたしまして幹事会が組織されまして、市民会議に向けた調整や内容の集約など、約53回もの会議を重ねていただいたところでございます。

学識者や公募市民、それと議員の皆様、自治会長様など市内外の方々12名で構成されました太宰府市自治基本条例審議会は、先ほど市長も申し上げましたように、本年10月27日までの4

年間、28回の長きにわたりご審議をいただいたところでございます。

さらに、本審議会の中では、市民会議委員の方2名が、市民会議で集約されました条例に盛り込むべき素材等につきまして、市民会議の中での意見とか思いなどを発表していただきまして、審議会の議論に大きな役割を担っていただいたところでございます。

平成23年以降、市民向けの自治基本条例制定のための市民講演会や、市民会議委員を対象といたしましたまちづくり市民会議学習会、次世代を担う子どもたちに本市の未来像を語っていただくジュニアリーダーズ交流会などを開催いたしまして、市内のさまざまな方々からご意見をいただき、盛り込むべき要素に反映をさせてきたところでございます。

次に、今後のスケジュールでございますが、現在市長を本部長といたします副市長、教育長、全部長から構成をいたします協働のまちづくり推進本部会議を開催し、全体の調整を図っているところでございます。また、関係課長で組織されます市民協働推進委員会で条文や解説等の文言等の確認も行っておりますし、さらには全職員等で各人の業務内容等の確認作業や、条例、規則等の整合性の確認など、内容の精査をですね、現在進めておるところでございます。

精査が終了しました後に、パブリックコメントの実施、パブリックコメントで出された意見の回答調整、条文の修正の有無等の作業を行いまして、さらに市内部での法政上の審査を受けた後、議会の皆様へお諮りする手順で現在進めております。

次に、2点目の市民意見の集約、周知方法についてでございますが、まず本答申につきましては、市民で構成されました市民会議が条例に盛り込むべき素材を抽出したところでございますので、そこからスタートしております。当初の段階から市民の意見を集約しているというのが実情でございます。また、審議会では市民会議委員の方からですね、意見をいただくなど、常に意見を拝聴し、会議については市のホームページに掲示していくなど、審議の透明化を図ってきたところでございます。

庁舎内での内容の精査が終わりましたら、パブリックコメントを実施いたしまして、さらに内容の点検を行いまして、議会へ上程してまいりたいと考えております。

議会での議決以降につきまして、市民講演会の開催や広報、ホームページに条文や条文の逐条解説を連載するなどの周知を図って、市民へ広めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今回ですね、私がこの条例について質問させていただく機会となったのが、やはりこの基本条例が制定されるに至って、本当に市民の方、一般の方が、どれだけこの内容についてというか、この条例自体を知ってあるのか、どういう審議がなされているのかということ、やはり一般の普通の市民の方に知っていただく意味でもですね、大事なかなと思いまして、今回質問をさせていただきました次第でございます。

この条例が制定されますと、先ほども申し上げましたけれども、一般の住民の方にもやはり権利や責務を負うということで、そういった意味ではまずは理解が進まないことには難しいなと率直に感じているところでございます。

それで、私も議員になって、その年の秋ですかね、市長のほうから諮問がなされまして、それからまちづくり市民会議というふうな形で進んできておりますけれども、そもそも、この条例を制定するに当たって、当初のきっかけですね、どのような経緯で策定しようという形で動き始めたのか。そのとき私、まだ議員になりたてで何もわからなかったものですから感じておりませんでしたけれども、いろいろ勉強する中でなぜかなという疑問がありましたんで、ちょっとその辺率直に聞かせていただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まちづくりのそれぞれ担うところがあるかと思うんですけれども、市民、議会、行政ですね、それぞれの役割とか市民参加の仕組みを、協働で進めていくということで話をスタートさせていただいた分を、明文化といいますか、そういう形で広く市民と、協働で進めていくために明文化をするためということでスタートしたというところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、前市長の発案でされたのか、それとも執行部のほうでやっぱり考えて必要だと思って進められたのか、その辺ちょっとお聞かせいただければと思っております。

というものですね、基本的にこういう条例を制定する場合、私も各自治体の流れを見ておりますと、行政主導で、例えば、市長が公約に上げられたからやってみようとか、行政主導型でするところもありますし、市民からやっぱりこれは必要だということで、ある程度市民の活動が成就された中で制定に至ると、そういう市民提案型の類型もあるわけでございます。本市の場合は、どちらなのかなというふうなことも感じておりますので、その辺ちょっと教えていただければと思っております。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成21年に、それまでの区長制度から新しい自治会制度に移行というところでございまして、協働でのまちづくりというところからスタートしてございまして、当時の市長のほうから、新しい自治会制度に移行するに当たって、協働のまちづくりを進めるためということで発案をさせていただいたところがスタートでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしますと、そういう形であれば、例えば諮問する前にですね、庁舎内である程度必要性とかその辺十分検討なされたのかどうかというのも、やっぱりこういう条例を策定するに当たっては、やっぱりその条例の中に目的がしっかり、必要性がしっかりしないことには、これはもうつくっても意味がないかなと思っておりますので、そういう形で経

緯があるのであれば、その辺庁舎内でしっかりまずは検討されたのかどうか伺います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほどの回答でも申し上げましたように、市民協働推進委員会という関係課長で組織されております会議とか、市長を頭といたします推進本部会議等も、その段階でもう既に発足をさせておまして、庁内での論議を経た上でそういう審議のほうに進んでいるという実情でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 11月に定例議員協議会の中で説明をいただきました。そういう中で、こういう資料も、報告も盛り込ませていただいておりますので、私もこれよく吟味して、拝見しておりますけれども、その必要性についてでございますけれども、実際この条例の必要性ということで書いてありますけれども、この必要性見ると、どこの自治基本条例取り組む中で、どこの自治体もこういうことを書いているんですよ。

そういった中で、特にこの太宰府市でこの条例を制定するメリット、これを制定すればこの太宰府が何か変わるとか、市民のまた動き、協力を得るような形でいい方向に行くとか、そういう何かメリットがあつてのを感じての策定に動かれたという、そういう思うんですけれども、その辺の必要性についても一度明確に教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 自治基本条例の制定の目的といたしましては、自治の基本原理を定めることとか、市民の権利と責務を定めることとか、いろいろ効果はございまして、市民主体の行政というところをうたっていくということと、人、物、金ですね、そういうのを明確にしていくというその仕組みをしっかりとっていくというところの目的でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 一応理解をするところでございますけれども、例えば、私も調査研究する中で、自治基本条例を、例えばですよ、制定しなくてもですね、住民のニーズを把握したり、違った方向で市民、住民の力でまちづくりをしっかりとされているところもあるんですよ。

後で詳しくちょっと調べていただければいいと思うんですけれども、例えば近くの自治体であれば春日市とか柳川市さんがですね、非常にやっぱり市民と密接になってまちづくりを進めているんですよ。そういうやり方もあるんですけれども、そういうことは考えられなかったのか、まずは基本条例ありきで考えられたのか、その辺お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員さん言われますように、近隣では筑紫野市さんが、つくっているだけでございまして、当然太宰府市でももともとやり方として、明文化しなくても通常やっていた形ではございますけれども、それを行政とか議会の透明性というところで、市民の方のニーズもあるということで考えておりますので、そういう形から条例化を考えたというところ

でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 条例の制定過程における必要性とか目的、必要性についてはいろいろありましょから、この辺で終わります。私も決して、条例制定を反対しているわけじゃありませんので、やはり明確な目的とか必要性がなければ、つくっても意味がないと思っておりますので、そういう形から質問をさせていただいているところでございます。

続きましてですね、これまでの経緯ですけれども、最初にまちづくり市民会議が開催されました。もう4年近く前のことでございますので、このメンバー構成とか、参加人数、また先ほど60名という話がありましたけれども、市民公募をどのようにされて、各年代層の方に来ていただいていたのか、その辺ですね、ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 会議の発足に当たりましての呼びかけは、市の広報でさせていただいたところでございまして、年齢層は平均年齢でいうといろいろ、ちょっと幅は広くですね。当初スタート時は100名程度とか、かなり多くの方がお見えはいただいておりますけれども、平成23年度から平成25年度までという長きにわたっておりますので、だんだんやはり参加が少なくなっていったということで、最終的なときには60人ぐらいという形で、推移したという経過でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 私も何度かですね、拝見に行かせていただきました。率直に感じたことは、例えば若い方とか女性の方が少なかったかなという思いはありましたけれども、議事録等々拝見させていただきますと、非常に立派に皆さん発言されてまとめてあったんですね。非常にそのご苦勞が目に見えてわかったんですけれども、そういう形で今ありましたけれども、それで、本当に一部かもしれませんけれども、住民の意向がそれに反映されたのか、その辺の認識をちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 全ての意見が取り上げられたかといいますと、やはり行政との整合性というのもございますので、その点は市民会議の意見としてはいただきましたけれども、最終的な答申の中では、その審議会の中で審議会の委員さんに論議をしていただいて、現在の答申の形になっているところでございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それとですね、ちょっと審議会について1点お聞かせいただきたいんですけれども、以前審議会でしたしか、パブリックコメントみたいなことを多分されたと思うんですけれども、そういった中で、これは議会に報告があったかちょっとわかりませんが、どのぐらい意見が出されて、どのように審議会のほうでそれが反映されたのか、議論されたのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 平成26年度の夏ぐらいですけれども、自治基本条例審議会の会長、副会長のたたき台を、パブリックコメントといいますか、ご意見をいただく形をとりまして、出ました意見につきまして、項目別に整理をさせていただいて、審議会で丁寧に一つ一つ論議をしていただきまして、そのご意見を参考にさせていただく分については、案文の変更とかです、そういう形。ちょっとこの分は現状にそぐわないとか、そういう分につきましても回答をつくらせていただいて、公表という形で、作成をさせていただいております。

一覧表はできてはおりますが。ホームページにもアップしているということでございますので、ご確認いただければと思います。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、今後のスケジュールについてでございますけれども、先ほど部長の説明があった中で、まずは庁舎内である程度精査されてから議会に提出されて、議決後に市民に対していろいろな形で周知をしていくという話がございました。

私はちょっとこれに疑問を思うんですけれども、今の段階で、やはり答申が上がったときに、それとは別に、市民に対してはこういう条例が本市では制定に向けて進んでいますよという形のさわりだけでもいいんで、そういう形の、例えば講演会とか、市民向けのそういった内容の理解を求めるような機会を設けたらどうかなどは思うんですけれども、今のスケジュールでいくと議会の議決後ということですが、私はそれでいいのかなと。

それまで市民がですね、どのぐらいかかるかわかりませんが、市民に周知されないままそこで進んでいって、もう制定が決まった後に市民に向けて報告されると。それじゃあ市民の本当の意見が集約されてないじゃないかなとは思っているところを感じておりますけれども、その辺についてのスケジュールについて、ちょっと執行部の認識をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） それまでに先ほど申しましたように多くの市民の方に参加をさせていただいてですね、論議をさせていただいておりますので、上程前にパブリックコメントを実施をさせていただき、そこでまた意見をいただくということで考えて最終的な案をついていきたいというふうに執行部側としては考えさせていただいております。

済みません、先ほどの市民会議の人数の関係でございますが、当初から60人から70人程度ということで、ちょっと訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 一応理解はいたしますけれども、この条例制定に当たっては、やはりですね、本当、何もない一般の方が、条例制定後に例えばいろいろな形で権利が与えられたり、責務を負っていかないといけない。例えば市民の方といっても、一生懸命働いて子育てしながら忙しい方もいらっしゃいますし、本当に高齢でなかなか地域に協力できない方もいらっしゃいます。そういう方に対しても、この条例が制定されるとひよっとしたら縛りができてく

るんじゃないかなと、そういうことも心配しているわけですね。

それとあわせて、今ネットなんかでよく市自治基本条例制定しますと、賛否両論分かれているわけですよ。だから、その辺うまく持っていかないと、やはり一部の市民は納得いかないところもあるかと思えますし、制定に対して、やっぱり難しい面も出てくるんじゃないかと非常に私心配しているんですけども、その辺どう考えられているのかお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 条例可決後になりますけれども、そこで広く市民の方に、条例の中身を知っていただくということで、説明会を開催をいたしまして、先ほど言いましたように1条1条ですね、丁寧に市の広報等を使って説明をしていきまして、周知を図っていきたいというふうに思っております。説明会の中で、またできました背景等も含めて説明をして、市民の方にご理解いただきたいというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） そうしましたら、いずれパブリックコメント行うということでございますけれども、そのときさまざまな市民から意見が出されると思いますが、そういった中で、例えばですよ、反対意見が多かったとか、そういった場合、どういうふうなこの条例制定に対して判断をされるのか、対応されるのか、その辺最終的にはやっぱり市長の責任で判断されると思うんですけども、市長に伺いたいと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 本当に足かけ4年、市民会議、審議会という形の長い道のりの中でこの答申が出されてきました。4年前、私が、あるいは陶山議員も議員になられたときに、流れ的には議会基本条例と自治基本条例を2つつくろうという形の流れがありまして、その2つの関連性なり関連性なりはどんなふうになるのかということでありましたが、当時の渡邊委員長のもとで議会基本条例、2年ほどだったと思いますが、つくり上げて、とにかく先行して議会基本条例を先につくって、自治基本条例ができたときに、その関連性あるいは整理すべきことは整理しようという議論の中で進んできておりました。

そういう経過ですから、市民会議に議員が参加することがどうなのかという議論もたしか当時ありましたし、市民会議については市民の皆様の議論を受けるという形で、それが私たちは傍聴して、いろいろ流れについては見ておくというか、理解するような形で動いて、それが上がってきた段階で議会の中ではまた議論しようという流れになっておったかと思えます。

議員の方も2人たしか出ていただいて、審議会議論してきた流れがありますし、そういう流れでいけば、かなりの議論を積み重ねてきた内容でございますので、これは大切に考えていきたいというふうに思っておりますし、パブリックコメントでどういうご意見が出てくるか、それはそれとして見ながら、今後の対応は、そういう流れで来ておりますので考えていきたいというふうに思っている次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） 今までしっかりですね、市民の方がここまで作り上げてきていただいたものですから、これはもう本当にしっかりと尊重し、また受けとめていかないといけないとは思っておりますけれども、全国的に今この基本条例制定されている自治体、300少しですね、あるみたいでございます。福岡県でも今のところ60自治体のうち7自治体で、つくられているということをちょっと確認をさせていただいております。

全国で、この条例に関して、本当につくってよかったという町もあれば、制定途中でいろいろなことがあって挫折するということも、そういう自治体も聞いております。ですから、今後、執行部の中で庁舎内ですね、議論が交わされると思っておりますけれども、しっかりまずは市民、住民の認識、ニーズを、探させていただくことが私は先決かなと思っておりますし、それとあわせて、各自治体の状況や、制作過程の把握もしていただきながら、しっかりといい面、悪い面、精査していただきながら、本当に十分な調査研究をして、慎重に進めていただきたいなと思っておりますのは私の率直な意見でございますので、まだまだ長くかかると思うんですけれども、しっかりとまた進めていただければと思います。

最後にちょっと聞き忘れたことがありますので、大体どのぐらい庁舎内でもまれて、パブコメまでどのぐらいかかるのか、その辺もし具体的な計画が今あるのであれば、教えていただければと思いますけれども。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 具体的な時期につきましては、ちょっとまだ今見えてない状況でございます、はっきりしたことは。ちょっとどれぐらいかかるか、私どもも今勉強中というか、内部協議中でございますので。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） じゃあ、先ほど述べましたように、しっかりと庁舎内で議論されて、市民の意見も把握していただきたいと思っております。

最後に市長にお伺いしますけれども、この条例制定後、制定された場合、太宰府がどのような形に変わるのか、またまちづくりをされていくのか、市長の考えをちょっと伺いたと思います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） この条例には、今までやって、いろいろな形で決め方とか運営の仕方とか、そういうことがごく当たり前という形でされておったものが、明文化されてくると思います。明文化されればまたされたで、また一つのそれが基準になるというふうになってくると思います。そのあたり踏まえながら、しっかりと今後の進め方について取り組んでいきたいというふうに思っている次第でございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員。

○13番（陶山良尚議員） それでは、今市長から回答いただきましたけれども、しっかりと市長の

ほうで、熟知されてですね、やはり市長が一番この条例について勉強していただきたいと思っておりますので、その辺しっかり欠かさずですね、認識を深めていただきたいと思っております。

これもちまして私の質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 13番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔3番 木村彰人議員 登壇〕

○3番（木村彰人議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件につきまして質問させていただきます。

まず、1件目の多くの市民が利用する体育複合施設となるための取り組みについてです。関連する3点について伺います。

まず1点目、工事に関する進捗状況、いわゆるハードと言われる分野です。具体的には、現在の建築工事の進捗状況、関連する後発工事の状況、そして何より重要な交差点改良と信号機設置についてです。

次に2点目、管理運営に関する準備の進捗状況、いわゆるソフトと言われる部分です。具体的には、指定管理者の選定について、料金の設定と予約システムについて、そして何より重要な体育複合施設に関する広報活動、説明会等の情報発信についてです。

最後に3点目、施設の利用促進に関する取り組みについてです。具体的には、トレーニングジムについて、平日・日中の利用を促進する企画について、そして何より重要な利用促進のための特命部署の設置についてです。

次に、2件目の文化記念事業について、関連する2点について伺います。

1点目、太宰府市が主催者としてかかわった事業である水城・大野城・基肄城築造1350年事業についての総括です。どのような文化的な効果が太宰府市と太宰府市民にもたらされたのでしょうか。

次に2点目、実行委員としてかかわったイベントであるももいろクローバーZのライブイベント「水城・大野城築造 竈門神社創建1350年 九州国立博物館開館10周年 日本遺産認定記念 ももクロ男祭り2015 in 太宰府」、長いですが、についての総括です。

この冠は、太宰府市も盛んに広報、PRしております文化記念事業であります。また、本イベントにおいては、太宰府市も実行委員会のメンバーとして名を連ねています。どのような文化的な効果が太宰府市と市民にもたらされたのでしょうか。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

よろしくお願ひします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 1件目の多くの市民が利用する体育複合施設となるための取り組みについてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの工事に関する進捗状況についてでございますが、現在発注しております建築工事につきましては、平成27年11月末の出来高は約70%となっております。現在主に大屋根の工事を行っておりまして、スケジュールどおり平成28年7月29日の完成を目指し、現在鋭意工事の進捗を図っているところでございます。

次に、関連する後発工事につきましては、外構工事及び植栽工事がございます。外構工事につきましては、平成27年、本年12月中旬、植栽工事につきましては平成28年3月中に施工業者を決定いたしまして、ともに平成28年8月末完成を目指し工事を進めてまいるところでございます。

最後に、落合橋交差点改良と信号機設置の見込みについてでございますが、平成27年10月30日に筑紫野警察署と落合橋交差点改良と信号機設置について協議を行ったところでございます。今後につきましては、測量と詳細設計を行い、同時に警察と具体的な協議を開始いたします。福岡県警との協議が終了次第、交差点改良と信号機設置の工事を発注する予定としております。

次に、2項目めの管理運営についてご回答申し上げます。

まず、管理運営の基本方針につきましては、施設運営につきましては指定管理者制度により行うこととしております。また、指定管理者の選定につきましては、公募によるものといたしまして、太宰府史跡水辺公園と体育複合施設を一体的な運営をすることにいたしております。両施設を効率的、効果的に運営していくためには、体育複合施設の開館当初から、史跡水辺公園と同じ指定管理者が管理運営を行うことが最善であるというふうに考えております。

次に、料金の設定と予約システムについてでございますが、使用料金の設定につきましては、本議会に太宰府市総合体育館条例の中で料金の設定をいたしまして、上程をさせていただいております。その使用料金ということになります。

なお、料金の算定につきましては、近隣の春日市、大野城市、筑紫野市、那珂川町、福岡市の使用料金を参考にいたしまして、また今後発生いたしますランニングコストを念頭に、受益者負担も考慮しながら料金設定を行ったところでございます。

予約システムにつきましては、太宰府市のホームページの公共施設案内から予約できるように準備を行っておるところでございます。

次に、体育複合施設に関する広報活動につきましては、市の広報紙、ホームページ、また体育複合施設内に情報発信のモニター設置、また今後選定をいたします指定管理者のホームページ等の媒体を活用しながら情報発信を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、3項目めの利用促進計画についてご回答を申し上げます。

施設使用では市の主体的事業とか競技団体の貸し館が中心というふうになりますが、施設を有効に使用するためには、指定管理者による自主事業が必要不可欠というふうに考えております。市民の健康づくり、体力づくり、生きがいくりとなる事業のきっかけづくりや継続的に取り組めるメニュー、手法ですね、それとかトップアスリートを招聘したイベント等を計画しながら、情報発信と幅広い事業の展開の検討につきまして、指定管理者と連携しながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 工事の進捗については了解しました。8月末に全ての工事と言われるものが全部終わるということですね。それにあわせて、オープンの日付というのが先ほど市長のほうからも11月3日とございましたけれども、こちらはこれでよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

先般、市のほうで条例案を検討している段階で、その日ではどうかということございまして、その日は午前中が功労者、善行者の表彰がございますので、その後お昼からどうだろうかということで、このことにつきましては本議会終了後、全員協議会の中で改めて市のほうから皆様のほうにお知らせするという、そういうことにいたしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 後発工事としては外構と植栽というふうにあるということでしたけれども、もうこれで工事と言われるのが全て出し尽くす形でしょうか。今のところ総工事費、費用が35億円ということになっていきますけれども、それ以上の増額ということはないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 総務部理事兼公共施設整備課長。

○総務部理事兼公共施設整備課長（原口信行） 今後発注する工事の内容と増額についてというお尋ねでございますが、基本的に35億円というのは、今まで使ってきた工事にも実はあるわけがございます。いろいろな例えばアメダスを移設するための工事とかですね、もう既に完了しているものもございます。それを基本的に議会に承認していただきました予算をもって完成させるというようなことで、今進んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これまでですね、段階的を追って補正予算という形でだんだんと増えてきた経緯がありますので、ちょっと心配したから質問させていただきました。

それと、交差点改良と信号機設置の見込みについて、先ほど、友田部長のほうからご説明あ

りましたとおり、進捗状況のほうは今のところ10月30日に警察協議が終わっていると、後はもうそれが終われば工事に着手できるという流れと解釈しましたがけれども、それこそ体育複合施設のオープンに間に合う形で交差点改良と信号機設置ができるのでしょうか。それが一番ポイントになると思います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 私ども警察協議につきましては、やはり相手方もございますものですから、かなりの期間は考えております。ただ、開館に間に合うようにというところで詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この交差点改良と信号機設置につきましては、前回は私がちょっとこの件についてお話しさせていただきましたけれども、通常の公共工事における交差点改良と信号機設置ではないと思うんです。それこそ、この体育複合施設のブリッジを市長の判断で落とされたことに伴い、そのかわりとして交差点改良と信号機設置があると思うんです。

そういうことを考えると、協議の相手もあることでしょうかというのではなくて、ぜひとも、ブリッジを落とされた政治判断というのであれば、この交差点改良と信号機設置は、それこそもう政治判断、トップが動いて、どうしても、オープンまでに間に合わせるという働きかけがないといけないと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） その点については責任を持ってやる考えでおります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 続きまして、指定管理者の選定についてお伺いします。

今の市民プールの管理者としては、太宰府市スポーツ振興財団が管理していらっしゃると思うんですけれども、それも今年の4月からですね。それを、今回また指定管理者を公募によるプロポーザルでかえられるということなんですけれども、当初も、プールと体育館を一体にというお話もあったと思いますけれども、そのときの太宰府市スポーツ振興財団にかえた理由としては、市の主体的な事業がこのプールを使って展開できるだろうからということで、太宰府市文化スポーツ振興財団であれば、そういうふうな市の方針に従って連携して事業ができるというふうな理由で、その前のシンコースポーツ株式会社からスポーツ財団にかえたという経緯があったと思います。

このたびまた、公募によるプロポーザルで、そういう形にかえる形になるんですけれども、この財団での管理と一般公募によるプロポーザルの管理、方針が変わられたのはどういう理由があったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

前年度ですか、シンコーさんのほうから財団のほうへということで、今回また財団から今度民の指定管理候補者へということは、1つはやはり大きくは市長の方針の変更というふうに捉えていただきたいと思います。

それで、私たちが一番考えなければいけないのは、市民が利用するときが一番わかりやすい方法というところを考えまして、今回体育複合施設ですね、そこを民のほうに公募するということのでございましたので、それをあわせて史跡水辺公園、プールでございませけれども、そこを一体としてその対象に入れたということでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 前回、財団にかえたときの理由としては、市の意向をしっかりと反映できるといことで、普通のシンコースポーツ株式会社じゃだめだといことでかえたといふうには、議事録私読み取ったんですけれども、今回また、財団から民間になるとは思われますけれども、公募型に変わると。そこで、市と一緒にって連携していけるというしっかりした柱ですね、前はそれがかえました。今回はかえても問題ないんでしょうか。しっかり市と連携してやっていけるというのは一貫して言えるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

そのようにしてまいりたいというふうを考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そしたらですね、とにかく管理者がかわるわけですから、今の管理者、次の管理者、今の管理者がかわる場合は、その管理者の評価というのを普通すると思われます。評価が悪いからかえるといことあるんですけれども、今回の、それこそ前回シンコースポーツ株式会社は、非常に管理運営内容はよかったけれどもというよな、そのときはちょっと、評価があった。今回その財団の評価というのはどうなんでしょうか。財団からかえることになりませけれども。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） シンコーさんの管理運営はよかったという評判は聞いております。今回それを受けまして、財団のほうも引き継ぎながら、一生懸命負けないよなサービスでやっていたところでございます。今回新しく受けられるところにつきましては、そこも踏まえて評価していきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そういうことであれば、今回の公募型で、さらによい指定管理者が選ばれる可能性があるというふうには理解いたします。

続きまして、この公募型のプロポーザル方式で管理者を募集されるということなんですけれ

ども、なかなか、公募型プロポーザルって内容がわかりにくいんですけども、そこら辺をちょっとわかりやすく説明していただければ助かるんですが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 選考方法につきましては、12月本議会に提案しております債務負担行為が議決をいただきましたら即、募集要項の配布をさせていただきますして、年が明けました1月の上旬に体育複合施設の建設現場、現地で説明会をさせていただきますして、その後質疑応答といたしますか、質問をいただいて、1月下旬に大体書類の受け付けを締め切りをさせていただきますして、その後2月の上旬になりまして、指定管理者候補者選定委員会というのが内部規定でございますので、そちらのほうで書類審査、また提案のプレゼンをいただいて、業者の選定に当たっていきたいというそういう手順で考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 公募型のプロポーザルというと、結構業者が決まるまでに時間がかかるというのと聞いとるんですけども、こちらのほうはどうでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 一応4月に、史跡水辺公園の指定管理者という部分がございますので、それまでに間に合うような形で決定をしていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） このプロポーザル方式についてちょっと、もうちょっと詳しい話で、いろいろな業者さんが手を挙げられると思うんですけども、その業者の選定基準というのを伺いたいです。選定基準は何でしょう。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 先ほど言いました指定管理者候補者選定委員会のほうで、評価表をつくりまして、その部分で審査をしていくところでございます。まだその評価基準につきましては、済みません、内部協議中でございますので。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 関連しまして、選定委員会というのをつくられるということだったんですけども、選定委員会のメンバーですけれども、どういう形になるんでしょうか。職員主体なものか、市民を入れるか、議員を入れるかとか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 太宰府市指定管理者候補者選定委員会規定というのが内部規定でございますして、そちらのほうで委員の組織が規定をされております。いわゆる庁舎内部のメンバーによる選考になります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） その選定委員会の中で議論される中で、手を挙げられた業者の方が提案事項というのがあると聞いています。今想定されるような提案、どういう提案が、出てくるの

か、ちょっと非常に興味あるところなんですけれども、どういう提案を想定していらっしゃるのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員ご質問の、非常に多くの市民の方に利用していただくということが目的でございますので、そういう集客事業といいますか、指定管理者の自主事業、そういうところを見ていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうですね、まず利用促進ということが私も非常に重要なところだと思いますので、それにかかわる提案というのを非常に期待しているところです。

しかしながら、提案を待っているというだけでは、非常に心もとないかなと。前回、前々回よりもすぐく良好な管理者を選ぶためには、市がある程度、どのような提案が出てくるかそのイメージを持ってまして、それ以上の提案が出てくるという前提で、それに対していいのか悪いのか、最終的にはそれよりも当然最低限いい提案であり、その中で一番いい提案をした業者を選ぶという形になると思うんですけれども、市がイメージされているその利用促進の提案事項、企画ですよ、これについてお話しください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、体育館の部分で、見るスポーツという部分がございますので、そちらの部分では、先ほど言いましたようにトップレベルの部分を持ってこれるとかそういうところなんですけれども、議員言われる継続的な事業といいますか、市民の方を巻き込んだ健康づくり、体力づくりのですね、そういう長期的に多くの市民の方に参加していただけるという事業の企画を、こちらとしては求めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 確かにそれは求めていきたいというところは、私もそういう思いなんですけれども、ある程度、自分の中に絵がないと、出てきたものもいいものかどうか、我々の期待以上のものかどうかというのは非常に判断しにくいところだと思います。具体的に本市執行部のほうにおいても、しっかりそのイメージを持ったところで選定委員会に臨むという形が一番いいと思います。これは提案です。

続きまして、指定管理費用のほうなんですけれども、指定管理料としてプールと体育複合施設で5年間の合計が6億3,500万円の債務負担行為が上がってきております。この金額積み上げの内訳を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 上議員の質疑のときにご回答申し上げましたけれども、史跡水辺公園につきましては、平成28年4月1日からの指定管理料で積算をさせていただいております。体育複合施設につきましては、平成28年11月からの指定管理料という形で積算をさせていただいておりますので、ちょっと月数が異なるというところで積算をさせていただいているところ

でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 費用が発生する月数というのはわかりましたが、その内容ですよ、この6億3,500万円の中にどういう業務が含まれてこういう形になっているのか、非常にわかりにくいところなんですけれども、当然指定管理者さんの人件費とか、その他の電気代とかあるんでしょうかね。あと一番気になるのが、提案事業、自主事業の部分ですね、そこら辺どういうふうに金額的に押さえて積み上げて、この6億3,500万円になったのかということをお聞きしたかったんです。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 体育複合施設のランニングコストの分につきましては、7月に開催をいたしました市民説明会の際にお配りをいたしました指定管理料の試算で、積算をしております。ですので、それを除いたところが史跡水辺公園というところで考えていただければというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうするとベースとしては、市民説明会のときにランニングコストという形で一覧表がありましたけれども、あれがベースになっているということですね。

そしたら関連しまして、ちょっと料金のことにお伺いします。近隣市の同様施設の料金を一応参考にとということでしたが、今回の総合体育館の条例にも、料金の設定がございます。それをもちましてですね、それこそ前回の説明会では1,330万円年間収入があるという試算であったわけなんですけれども、今回ある程度、料金体系がほぼ決まりそうなので、収入予想としては幾らになりますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） こちらで積算した分につきましても、説明会の見込みということで試算をしております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） ちょっと料金の関係で、一応近隣の同様施設の料金を参考に決められたと思うんですけれども、どうしても、黒字にするのは難しいような公共施設ではあると思います。しかしながら、要するに収入を上げて出るのを抑えるという形で、赤字を抑えるというふうなことが求められると思うんですけれども、周辺自治体の料金体系だけではなくて、それこそ収支という形から、料金をちょっと考えたというそういう試みはなかったんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 料金の設定に当たりましては、年間のランニングコストから、面積等で割りまして算定をさせていただいているところでございます、必ず黒字になるとか、そういう形での計算ではございませんで、やはり金額設定については近隣の自治体を参考にさせていただきまして設定をさせていただきました。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） そうすると、私もそうなんですけれども、いろいろな市民の方から言われるのが、ランニングコストを圧縮する方法はないのかというふうな形でいろいろ問いかけがあるんですけども、今回公募型のプロポーザルで指定管理者に出すということが一つのランニングコストを抑える手段かとは思われますけれども、収入もある程度決まったところで、ランニングコストを抑えるという方法は、具体的には何があるんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 説明会で出しました数字につきましては、光熱水費、いわゆる電気、ガス、水道につきましては、フル稼働というところで試算をしておりますので、まずそこを削減をしていくというところはあるかと思えますけれども、それ以外については、ちょっと今のところ。

そうですね、空調ですね。済みません、空調設備につきましては実費でいただく形になります。その分についてはその分がどれぐらい出るかというのが、現段階では見込みが立っていない状況ですので、そのあたりで削減ができるのではないかなというふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 指定管理者にかかわらない実費の部分でしっかり経費を抑えていくというのが、一つのアイデアということですね。引き続き、このランニングコストについてはしっかり抑える方向でお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど体育複合施設の広報活動についてご報告ありました。ホームページとか、太宰府市の広報とかそういうものを利用してということなんですけれども、なかなか、今でも情報発信が少ないように思います。

同様施設で春日市にも同じような体育館をつくっていますけれども、あちらのほうもやっぱり市民への周知というのがネックになっているみたいです。どういうふうにして新しい施設を市民に伝えるか。それこそスポーツに関心がある方はですね、新しいものができるということで、そういう情報をキャッチするのは早いでしょうけれども、広く市民に伝えるというのはなかなか難しいということを春日市のほうでも問題になっておりました。

本市の場合も、あつという間にもう来年の11月まで来てしまいますので、それに向けての広報活動というのは非常に重要になってきます、関心を高めるためにも。そこら辺でもっと具体的なアイデアというか、それをお聞きしたいですが。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ご意見をいただいた分でございますけれども、競技団体につきましては、当然説明会的なものといいますか、そういうこともやってはいくんですけれども、市の事業の中で多くの市民の方に参加をしていただいて、そういうところで広めていくということも考えておりますし、指定管理者が決まりましたら、そちらのほうから情報発信、当然市のほうは広報とか、ホームページでやっていきますけれども、ちょっと今のところ考えているの

は、そういう形での広報というふうに考えております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これは参考になるかわかりませんが、私の提案ですけれども、前回は愛称募集とかもございました。私たち議員もですね、建設途中の現場を見させていただきました。まだ、屋根がかかっていない状態でしたけれども、かなり大きい施設ということがはっきり体感できましたし、施設の大きさ、充実感というのが非常にわかったわけなんですけれども、市民を対象にした説明会とかを催されたらどうかと思います。それも工事自体が大体、建築自体は7月末ですね、それで外構、植栽が8月末ということで、オープンまでしばらく期間があるんですけれども、そこら辺で、イベントみたいな形で市民を対象に施設を紹介するとかという試みはないんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 工事につきましては7月末を目標に今やっているところですが、その後内部的な検査とか、備品の搬入とかということがございますので、今議員からご提案いただきました分については、内部で検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 続きまして、トレーニングジムについてちょっとお伺いしたいんですけれども、今回の総合体育館の条例にもトレーニング棟という形で、上がってきています。それについては環境厚生常任委員会で修正可決という形で、そのトレーニング棟を落とす形で採決が下っておりますけれども、これについてお伺いします。

まず、このトレーニング棟を地域包括支援センターの2階に設けるというアイデアが決まったのはいつごろなんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

現地を確認したということをご報告いたしました。その後でございますから、10月ごろではなかったかと思っております。

失礼しました。10月末に三役、幹部のほうで判断したところでございますので、10月の終わりごろということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 10月末ごろに三役、幹部のほうで現場を見てから決められたということですね。今回12月の議会に上程された条例なんですけれども、余りにもちょっと内容的に詰められてないというところですね、今回修正という形になったんですけれども、まずこの別棟の2階につくるという理由、そこら辺をお願いします。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） この間、考え方等は（聴取不能）でお話ししたというふうに思っております。そして、11月の開館、これに合わせて、できるだけトレーニングジムのほうも体育館の一

体として出発したいというそういう思いがありました。

それで、もとの包括支援センターの2階に決めましたのは、あそこの場所が今のプールよりも少し広くて、一定の期間そこでトレーニングをされるんじゃないかなという判断のもと、そこにしてはどうかということで決めまして、ご提案したということで、建物構造物の年数から、いつまでもそこでということにはならないかなということは思っておりましたけれども、ある程度の耐久性、ある程度の構造、そこにトレーニングジムをつくったとき、音とかやっばり出てくるとお思いますので、そのところは検討した結果ということで、そこに提案させていただいたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 環境厚生常任委員会の中でもこの話題の議論の中で、担当の職員さんの間でも、包括支援センターの2階にジムを設けるのはいかがなものかというような感じが私すごくしたんです。個人的にも、いろいろな方にも聞いているんですけども、なかなか職員さんの間でも、あそこに設けるのはいかがなものかと思っただけでございます。

三役が現場を見られて決められたということなんですけれども、そこら辺ですね、それこそしっかり担当課の専門的な見地から、あそこの2階が適当なのかどうかというのをしっかり確認されたかを教えてください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 一応公共施設の担当のほうに使いたいけれどもというような相談はしまして、耐震性とかそういうものから判断して、今の旧包括支援センターの2階でできるということで提案させていただいたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 私も公共施設の担当ではございませんけれども、一利用者として考えた場合に、あそこの2階にトレーニングをしに行ったら便利かと考えたら、非常に抵抗があるんですね。利用者の私の知り合いにも聞いたら、やっぱり、別棟というのがですね、非常にポイントにありまして、まずマシンをあそこに置いただけでは、トレーニングジムとしては不備だよと。それこそロッカーがあり、シャワーがあるということですね、そのトレーニングするだけじゃなくて、一連の運動の中でトレーニングをしてという使い方もあるということで、別棟2階のあそこの奥まったところというのはあり得ないというお声いっぱい聞くんですけども、そこら辺、ちょっと私専門家の担当の方のご意見とはちょっと思えない感じなんですけれども、果たしてこれでトレーニングジムを、新しい体育館に欲しいと思っただけの方、議員の中にもいっぱいいます、私もそれを含めて、新しい体育複合施設の中にトレーニングジムをつくってほしいと思っただけの方にお応えする形になるんでしょうか、あそこの2階で。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） 市からの提案理由はいろいろ申し上げましたので、あと議会の判断を受けてまた進めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 昨日の長谷川議員の答弁のやりとりの中で、何でもかんでも議会に何うのはいかなものかというご発言があったんだと思います。私もある意味、それはしょうがないことなのかなというふうに思うんですけども、しかしながら、今回の総合体育館の条例、トレーニング棟がついている条例、これを普通に通ると思われて上げられたんでしょうか。そこら辺ご回答ください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 市が提案するときには、それなりの方針、そういうものがあって提案します。かどうかというようなところでは思っておりません。できたらそこでお願いしたいということでございますので、あとは議員の皆様のご意見をお伺いして進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 確かに何でもかんでも、市議会側に相談していたら、それこそ仕事が進まないという面もあるでしょうけれども、私たちが期待するのはしっかりした根拠、裏づけに基づいた提案をお願いしたいということで。

今回の条例につきましても、私たちはそれこそ公共施設の専門家ではありませんけれども、いろいろな意見が出ました。あそこの2階でいいという意見は一つもなかったわけですね。それに対する反論する根拠による回答もなかったところで、修正可決になったんだと思います。これについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） 参考にさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） この案件にかかわらず、これからもいろいろな議案が上がってくることになると思います。それにつきましては、しっかりした根拠、裏づけをもって説明されたら、それこそ私たちも納得する局面いっぱいあると思うんです。それをお願いしたいと思います。

それと、利用を促進するための特命部署の設置についてちょっとお伺いしたいんですけども、利用促進を促すための企画、自主事業とかは、それこそ指定管理者に負うところが多いかとは思いますが、なかなかそれだけでは、これだけの大きな施設、35億円をかける施設ですから、利用促進を図るためには、単独部署では非常に厳しいと思うんですけども、それこそ組織改編という話のつながりますけれども、午前中の小島議員の話にもありました。その2階、それこそ地域包括支援センター跡の建物の2階をですね、準備室にしたらどうかという話もございましたけれども、この体育複合施設を、これからも、できた後も利用促進を促すための特命の部署の設置というのはお考えになりませんか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 公的利用とか体育協会等の利用調整という部分もございますので、現在のところは今窓口を務めております地域健康部のスポーツ課が、やっていくということで考えております。今議員が言われたような特命部署の設置というのは、今後の状況を見て検討する内容になってくるのではないかなと思っております。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） これ結構大きな話ですので、市長によろしく申し上げます。しっかり、この施設を有効な施設として使えるように、PRできる部署を、しっかり設けて、それこそ来年のオープンを迎えることができればと思っています。

2件目申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の文化記念事業についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの水城・大野城・基肄城築造1350年事業についてですが、水城・大野城・基肄城1350年事業は、平成24年10月に本市のほか筑紫野市、春日市、大野城市、宇美町、佐賀県基山町、福岡県及び佐賀県による実行委員会を立ち上げ、平成25年度より式典、シンポジウム、巡回写真展や遺跡公開事業などを実施してまいりました。

実行委員会で掲げた本事業の目的は、1つは史跡の存在、史跡がつくられた時代、そして背景として当時の東アジア情勢があったことを広く知らせること、2つは、史跡をどのように守り伝えるか取り組みを考えること、3つは、史跡の所在する市と町の魅力を発信すること、4つ目は、参加各市町及び市町間の住民交流を深めることの4つであり、実行委員会の事業と各団体の単独事業を重層的に実施することにより、文化庁の名義後援をいただくなど、結果的にマスコミにも取り上げられる機会も多く、歴史背景が共通した水城、大野城、基肄城にかかわりを持つ自治体相互の交流と合同した情報発信を行うことができ、これらの取り組みを通して皆様の史跡に対する理解と関心が増したものと確信いたしております。

次に、2項目めについて回答いたします。

ご存じのとおり、今回のコンサートは水城・大野城築造、竈門神社創建1350年、九州国立博物館開館10周年、日本遺産認定を記念するものとして、10月31日土曜日に大宰府政庁跡において開催されたものであり、太宰府市もその実行委員会のメンバーとしてかかわっております。

当日は、全国各地から約9,000人の方が太宰府市を訪れ、コンサートが行われましたが、前日から当日、翌日にかけて多くの方が太宰府市内を散策していただき、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府を認知していただいたと思っております。

また、コンサート内でも太宰府の魅力を伝えていただいておりますので、全国から太宰府市への来訪者も増え、観光や経済的観点から、今後効果があるものと期待いたしております。

ご質問の文化的効果としましては、全国的に有名なアーティストが太宰府の大宰府政庁跡と

いう、これも全国的に名の知れた、さらには今年日本遺産として文化庁より認定を受けた伝統ある場所でコンサートを開催したことで、太宰府という地名の文化価値が上がり、世界に誇る町としてより広く、より多くの方々に認知していただけたと思っております。

また、時期は未定でございますが、コンサート内で映し出されましたアーティストによりまず太宰府の紹介ビデオを無料で譲渡いただき、今後太宰府市の観光用ビデオとして各行事で使用できるようにもなっておりますし、史跡整備協力金として主催者側から太宰府市への寄附も予定されておりますので、多大な効果があるものと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 1点目の、水城・大野城・基肆城築造1350年事業については、一定の成果があったというご回答でした。私思うに、対象が考古学とか学際的な色彩がすごく強いで、なかなか伝えるのが非常に難しいというふうに感じております。それこそもクロじゃありませんけれども、対象を変えて、伝えるという手段を変えてアプローチしなきゃいけないかなと思っております。

2点目のももいろクローバーZのイベントについてなんですけれども、こちらのほうは、太宰府市と太宰府市民にどのような文化的なメリットがあったのかということなんですけれども、結果としては、ももいろクローバーZのイベント会社は興行としては成功している。太宰府天満宮としても、それなりのメリットがあった。しかしながら、今市長がご説明されましたけれども、本市にとっては、本市の市民にとっては、どれだけのメリットがあったか非常に疑問であります。

というのも、記念イベントと冠しておりますけれども、実際の太宰府市民がどれだけあそこの会場にいたのかということも正確な数字はわかりませんが、限定イベントということもありますので、かなり限られていたものではないかと思われま。

どれだけのメリットがあったかという、先ほど市長のほうからございました、ステージ上で上映されたPRビデオを無償でいただけるということだと思っておりますけれどもね。それよりも、このイベントの中心にある、このイベントのそもそもの映像を、どれだけの価値があるのかというのを、私見ていませんのでわからないんですけれども、そもそものこのイベントの価値、かなりあると思いますね。断片的にしか知りませんが、そこら辺どうでしょうか。

PRビデオじゃなくて、このステージの映像の価値をどれだけあるものか、太宰府市、市民に、それをお答えください、市長。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 先日の徳永議員の質問にもお答えいたしましたが、その途中の経過あるいはその結果等々について、市として大いに課題として受けとめなければいけないことはたくさんあったということは間違いないことございまして、今後のこととしていろいろな点で史跡の使い方をどういうふうにするのか、その料金等をどのように考えたらいいか、多くの課題が

私たちには残されたと思いますので、男祭りということの問題等を含めまして、今後の市政運営にしっかり課題として反省しながらやっていきたいというふうに思っておりますが、当日の行われたものについては、多分プロダクションのほうからビデオが出るようになっておるようでございます。ですから、それはそれを見てもらうような形になるかと思いますが、彼女らが竈門神社や天満宮や、実際観世音寺で鐘もついたというふうなことも聞いておりますので、そのあたりはかなり実際に太宰府市内の名所史跡案内として随分活用できるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） あれだけの仮設のステージをつくって、かなりのお金を使ったイベントですね。かなりの大規模なアトラクション、いっぱいありました。そのステージ上の映像を、利用させていただけないかというご提案です。それこそPRビデオではなくて、あのステージの映像そのものを、太宰府市と市民のために、ほとんどの市民見てないですね。それこそ時間がたてば、商品として出てきます。出てくるんですけども、今回についてはそれをしっかり、本市としては主張してもよろしいんじゃないでしょうかね、と思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今実行委員会を通してはっきりしていることにつきましては、先ほど市長が申しあげましたように、コンサート内で映像を上映いたしました、先ほど言いましたように政庁跡、水城跡、観世音寺の宝物殿とかそういうところをアーティストが回って、こういうところだということの紹介をさせていただいたビデオを、太宰府市のほうには無償で提供をしていただけると。それを各種イベントで使っていただいて結構ですということの話は来ておりますが、今議員が言われましたようなステージ上の映像という部分については、実行委員会の中でも話が出ておりませんので、ここでできますとかという分はやはり、興行権の問題もございまして、現段階ではお答えができない状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員。

○3番（木村彰人議員） 確かに、この場で使うようにしますということは無理ですけども、これは前向きに検討していただきたいことだと思います。それこそパブリックビューイングという形で、全国で放映されたということですが、太宰府市ではやられてないんですね。そういうことありまして、どういことがステージ上で行われたか、非常に本市にかかわることをテーマにやっているようでもございますので、これにつきましては、しっかり市民にPRとして使っていただきたい。

もう一つは、各自治体、市町村ですね、PRビデオというのをつくっていますよね、PRビデオ。本市はまだそういうものがないんですけども、いろいろな工夫凝らしています。これは一つのアイデアになるかと思っています。最初は取っかかりは余りいいイベントではございませんでしたけれども、内容としては絵的には非常に充実していたものと思われま

本市のPRビデオとして、しっかり利用していけるふうに活用できないかと思っております。

以上で終わります。

○議長（橋本 健議員） 3番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで14時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後1時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時10分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔2番 船越隆之議員 登壇〕

○2番（船越隆之議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、2件の質問について申し上げます。回答は件名ごとをお願いいたします。

まず1項目め、太宰府市の交通体系及び交通量などの事前調査につきまして。

太宰府天満宮の外国からの観光客はとどまるどころか、平成28年度には400隻のクルーズ船が来る予約が入っていると聞いています。今後の対策として、交通体系の事前調査が必要かと思われまます。環境税の調査費として充当できないか検討を伺う。

2項目め、太宰府市松川ダムの今後について。

太宰府市の水事情は、大佐野ダムからの配水により十分に満たされていると聞いています。松川ダムの水を配水する必要はないのではないかと思います。埋め立てて有効利用する方法を考えてはどうかと思うが、見解を伺います。

この2点でございます。再質問は発言席より申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） 1件目の太宰府市の交通体系及び交通量などの事前調査につきまして、歴史と文化の環境税を所管しております私のほうからご回答をさせていただきます。

歴史と文化の環境税は、税条例第1条にありますように、「本市固有の歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するために課する」という趣旨に基づきまして創設をされたものでございます。

歴史と文化の環境税を活用して実施する事業につきましては、この趣旨に基づきまして、歴史的文化遺産の保存活用事業、来訪者へのおもてなし事業、環境負荷削減事業という3つの事業体系に区分して実施をさせていただいております。

また、個別事業の決定につきましては、税条例第16条に定めます「歴史と文化の環境税運営協議会に意見を求め」、その運営協議会で承認されました事業を歴史と文化の環境税充当事業として予算に計上しまして、議会で審議を行うという手順で進めております。

ご質問の交通体系の調査につきましては、昨年の運営協議会におきまして、平成27年度事業計画につきましてご審議をいただきました中で、市内の特定箇所には渋滞が頻繁に発生している

ことから、歴史と文化の環境税を使って何か対応できないかのご意見によりまして、本年度予算措置をさせていただき、実施をいたしましたけれども、この調査につきましては、交通渋滞の調査手法を検討するためのものをごさしまして、本格的な調査につきましては多額の費用が見込まれますことから、本税を充当事業とすることにつきましては見送りとされております。

さらに、本年度の運営協議会でも引き続き議論は続けられましたけれども、結論は見送られたところでございます。

歴史と文化の環境税の用途決定につきましては、従来から市民、事業者、関係団体及び識見者で構成いたします運営協議会の意見を最大限尊重していくというのが基本的な方針でございます。今後ともそのように対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 環境税の運営委員会におきまして、そのようないろいろ議論があっているとは思いますが、今の太宰府市ですね、太宰府駅周辺及び五条あたりの交通渋滞に関しましては、今かなりのちょっと問題化というか、前回も申しましたけれども、道路の地盤が地質が悪いのかどうかわかりませんが、大型バスが通るたびに、かなりの振動があって、近所の人たちからの苦情が最近かなり出ております。そのような件に関しましては、市のほうとしてはどのような見解でしょうか、お伺いします。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） ご質問の五条から第1、第2駐車場に至るところ、これにつきましては以前、ちょっと年度を今手元に持っておりませんが、そういった振動のことに関する対策ということがご要望がございまして、改良工事を行ったという経過がございます。現在もそれから数年経年しておりますので、そういったご意見も出ているのだろうかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 十何年か前に多分改良工事されたのは私も知っておりますが、その後に、下水道の工事が完了した後の状況が、あそこの地盤自体が、多分あそこは昔は川だったと思うんですね。川の川砂というか、そういう状況で下のほうが埋まっておりますので、その振動が上のほうだけを改良しても、その1mから以下ぐらいの地盤が悪ければ、あれだけの大型バスが日に日に100台も百何十台も往復するということに対しては、かなりの振動が出て、道路沿いの民家だけじゃなくて、奥に引っ込んだ家まで今振動が出てきているという状況が発生しているわけですよ、実際に。

それと、あの観光バスの、五条交差点のところととまって、それが発進するだけのエンジンで吹かして出ていくだけでも、家にかなりの振動が出ております、今現在が。その実態を、皆

様がそれだけ実際にご存じなのかどうか、これから先、そういう対策に対して、どのようなお考えなのか。それによって、私はこの対策の実態調査というのをする必要が絶対に今から先あるのではないかという形で質問申し上げております。ご意見を伺います。

○議長（橋本 健議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（今村巧児） 道路の改良につきましては、私も現地の近くに住んでおります。特にこの近年、中国からのクルーズ船による大型バスが1日に200台なり170台なりと、日によりましてでございますけれども、大型車が通るといところでございます。そういった点では、議員ご指摘のとおり、私どももその道路の傷みぐあいと申しますか、また交通の状況というのが、当時の整備のときとは変わってきているというようなこともございますので、これについては職員で現地確認するなりですね、対策を考える必要があると。

そしてまた、現在路面もかなりいろいろな面で傷んでいる部分もあろうかと思っております、整備についてはいつということは今の段階では申し上げられませんが、まずは現地きちんと確認をいたしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今そういう実態を調べてからということではありますが、実際にこの実態調査をするに当たって、やっぱりかなりの2,500万円ぐらいの費用がかかるということをお聞きしております。その2,500万円の費用に関しまして、やはりやっぱり環境税、ここからの支出も幾らかのお願いができないだろうかという私の考えでございます。これを是が非、それから出してこれという意味じゃなくて、少しでもそういう形をお願いすることによって、今から駐車場業者に対しても、流れがよくなればそれだけ回転数も上がるし、それだけ売り上げも上がるということで、かなり駐車場関係者の皆様にも私は喜んでいただけるんじゃないかという気がせんでもないわけです。

今後実際そういう実態調査をですね、今実際に、先々じゃなくて、今の状態から何らかの形でするような方向性を示さないと、このまんままた5年先、10年先になったら、また同じようなことを誰かが言うかもしれないです。そのときにも同じような回答であれば、何の意味もないわけですね。

だから、今の時点でそういう方向性を決めながら、実態調査をしながら、したら次はこういう方向性で、実態調査したのをもとに、これから先どこをどういうふうにしていかとか、そういう今から案が出てくるんじゃないかという気がします。だから、その方向性に対して、本当にお考えどうかを聞かせてください。

○議長（橋本 健議員） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（中島俊二） まず、運営協議会の議論の中身を少しお話ししたいと思います。

どうして平成28年度予算で、渋滞関係調査が事業費として採択されなかったかということでございますけれども、先ほども申しましたように、本調査をするときに多額の費用を要すると

いうこと、調査によって具体的な解決策が見つかるかどうか分からないということで、歴史税の使い方としまして、そういう解決策が見つからないというものに使用するというのはいかがなものかということ等ありまして、今回見送りという経過になったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今解決策が見当たらないから、そういう環境税の支出のほうは考えるということでございますが、実際実態調査をしないと、方向性というのは決まらないと思うんですね。ただそれをしないままやったら、ずっとしたらこのまま方向性が決まらないまま、渋滞は解消できないという形でいくような気がしてなりません。

だから、今全部が全部を環境税のほうから支出をしてくれというお願いではなくて、そういう方向性で幾らかでも、手助けをしてもらえるような支出の仕方をしてもらうような形でいってもらいたいんじゃないかというお願いでございます、これはあくまで。何も強引にそれをしてくれと、出してくれと言っているわけでもございませんし、そういう方向性を行政のほうで考えてもらえれば、これから先本当に皆さん、渋滞解消というのはやっぱり大きな目標であって、これをしないと太宰府自体は今から先も同じことの繰り返しでございます。

だから、そのこのところの考えを、今度は市長の考えをちょっとお聞きしたいんですよ、その件につきまして。よろしゅうございますか、お願いします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 5年、10年後もこのままということはあり得ないと思っております。本当に目の前の、太宰府市一番、たくさんの課題を抱えております。ただ、このもう今年から来年にかけて約倍になるというのはもうはっきりしとるわけですから、その現状に対してほっとくということは、私自身できないと思います。

そういう形で考えておりますし、先日福岡県庁のほうも回りました。あるいは東京に行った折も議員の先生たちお尋ねしまして、いろいろなことをお願いしてきております。地元出身の渡邊県議初めいろいろな県議の方が、いや、太宰府市にはご迷惑かけとりますねというお言葉は、会う人皆さんから言われます。

田川か筑豊のほうのどっかの県議の方は言われました。本当言うと、10年前に国博をつくる時に、太宰府の道路対策はしっかり考えとかなきゃいけなかった、それが私たちがちょっとやれてなかったことが、そういうことにつながるとるんじゃないかというふうなこともお聞きしております。

私は、本当に具体的に今市民の皆さんに、本当にこの課題というのは私は緊急の課題だというふうに思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、そういう思いは船越議員と同じ思いでおります。

ただ、私は具体的な対策どうするかということは、庁内でもうちょっといろいろな議論を深めながら、私進めていきたいというふうに考えておりますので、その点は最優先の課題として

検討し、努力していくというふうを考えております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 市長ありがとうございます。市長が今おっしゃった言葉をお聞きするとですね、今後そういう実態調査にしても、進められるというほうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） その点は庁内もうちょっと審議深めまして、進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） では、今おっしゃったことに前向きな方向でいくということですが、実際市長の考えとしては、今後どのような方向性でいくつもりでおられるんですか、お聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 譲） ご回答申し上げます。

渋滞問題、大変以前から叫ばれておりまして、一向に解決する案が見当たらないというところでございますけれども、住んでいる方からいいますと、やっぱり大型バスが振動するたびに、箱というのは思った以上に響きが強くて、地震の震度2か3だったというようなことを今まで言われたことを経験しておりますので、過去振動の調査もしてきた経過がございます。そして一定、道路の打ち直し等をやってきたこともございますが、まず短期的にそういうものと、長期的にどういう対策があるかということをしっかり論議していかなければならないと思っております。

長期的に考えたときに、今回の環境税の中で一定のざくっとしたような方向は出ております。果たしてそれだけなのかというところをしっかりと庁内、議員の皆様方のお知恵を拝借して、これということで決めて、ある程度対策を県あるいはそういうところに持っていかなければならないかなというふうに思っております。その柱というものをしっかりと協議いたしまして、決めていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） 今ですね、中国のバスがかなり来とるからということだけではなくてですね、その前の段階から、あそこは今市道になっていますけれども、大型がかなり通っていました。大型が通るときも振動はありました。ただ、大型バスが増えたことによって、なお振動がひどくなったという状況であります。

環境税を使うという話の中でも、太宰府の五条とかそういうところだけじゃなくて、太宰府全体洗出も含めてですよ、今後総合体育館ができたときにも、そういうあそこが渋滞するのは

もう多分見えていると思います。そういうことも含めて、全体的な太宰府市の、そういう箇所  
の全体的な構造を含めて、今後そういう実態調査をしていかないと、いつまでも解消はでき  
ないと、解消もしくは緩和はできないということになると思うんです。

だから、そのことを私たちが幾ら言っても、行政のほうでやっぱりしっかり考えて、そう  
いう方向性でいってもらわないと前に進まないということです。だから、それを私は実際ここ  
で、皆様にそういう方向性で考えてほしいということを言いたいのが本音でございます。それ  
によって、協力できることは何ぼでも協力するし、そういう意味でしっかり市長、市としてそ  
ういう方向性で考えていただきたいというのが、私の意見でございます。

この1件目の意見に対しては終わります。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いします。

市長。

○市長（芦刈 茂） 次に、2件目の太宰府市松川ダムの今後についてご回答を申し上げます。

今年4月から11月までの1日の平均配水量は、前年度と比べて2.5%増の約1万5,100㎥とな  
っておりまして、11月でいいますと1万5,334㎥と配水量は増えてきている状況にあります。こ  
のうち福岡地区水道企業団及び山神水道企業団から1万3,200㎥を受水しておりますので、残り  
の約2,100㎥が松川浄水場からということになっております。

今後でございますが、将来の目標人口は7万2,000人としておりますので、全体で少なくとも  
2万㎥の配水能力は必要でございます。したがって、現在建設中の五ヶ山ダムが完成いた  
しましても、市内で6,000㎥の浄水能力は保持しておく必要があり、松川も大佐野も今の能力  
を下げるということは、現時点において想定いたしておりません。

議員ご指摘の松川ダムの有効利用につきましては、10年後、20年後のスパンではやはり難し  
いと言わざるを得ませんので、将来的な構想として受けとめさせていただきたいと思ってお  
ります。

よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） なぜこれを私が質問するかというと、9月の全員協議会のときにいろ  
いろな質問がありました。その中で私が水のことについて、いろいろ申し上げた中で、松川ダム  
の水が余りきれいな水とは、私の口から言っていいかどうかわかりませんが、やっぱり一般市  
民もそれは思っておられます。

それで、今上からの山からの水が入ってきていますが、かなり見るからにダムというよりも  
ため池に近いような状態の水でありますよ。その水を、まだいまだに、今からも使うんですか  
という話を聞いたときに、いや、松川ダムのは使わなければ使わんでも十分間に合いますとい  
うような回答が来たもんだから、私はこの質問をさしあげました。

ならば、使わんでいいのであれば、あそこのダムを埋め立てすることによって、あそこに道  
の駅でも何でもつくってですよ、その中で建物をつくってあげて、そこで家賃の収入を得て、

太宰府市の収入源になるような方向性はとれないかということなんです。太宰府市は道の駅って大きなそういう場所がないもんだから、あの場所は悪くはないんじゃないかというような私の考えでございます。

今から先、確かに水が必要であるのであれば、あそこの松川のダムが必要であるのであれば、そのときにそこまで言わなくてもよかったんじゃないかと。だから、もう十分に私は間に合つとると。これが渇水というかそういう状況になっても、十分に間に合っているというような判断を言葉の中で受け取ったもんだから、であればそういう方向性でも利用するのはいいんじゃないかと。

なぜかという、それによって、確かにあそこを埋め立てすれば、かなりの日にちもかかるし、埋め立てする費用もかかろうかと思えます。その埋め立てするにしましては、例えば地元の土木業者のそういう土場のかわりに使ってあげて、そこに捨てさせればいいし、そこでその埋め立てをするための費用、捨てさせるための費用を市がもらえばいいし、それによって費用が入ってくるわけですよ。何もかんもが全部お金がかかるわけじゃなくて、そういうような方向性があるので、私がこの松川ダムに関しての質問を申し上げました。

本当に今後そういう松川ダムに関しては、もうずっとあの状態でおられるかどうかをお聞きしたいです。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 今までのこちら側の説明の中で誤解があったらというふうなことで思っておりますけれども、もう一度説明させていただきたいと思えます。

松川ダムが1日4,000 $\text{m}^3$ 取水できるというそういう取水条件になっております。それから、大佐野ダムのほう側が、1日に最高で2,400 $\text{m}^3$ 、1日平均すると2,040 $\text{m}^3$ という取水能力で、それ以上取水することはできないという条件がございます。

今現在、水の需要が非常に伸びてきておまして、松川ダムで今3,000 $\text{m}^3$ を超える取水をしているという実績に今なっております。配水からいきますと、多いときで2,600 $\text{m}^3$ は配水しているということがございます。ということは、実情として、大佐野ダムは最高でも2,400 $\text{m}^3$ しか取水できませんので、松川を動かすしかないということがございます。

この判断は、平成25年に大山ダムができて、3,900 $\text{m}^3$ の受水が増加となったと。それで、その3,900 $\text{m}^3$ というのは松川ダムに匹敵する水量ということで、今までも断水とかなく、やっとか配水ができてきたという状況を考えると、松川ダムに匹敵する水量がありますので、松川ダムなくてもというような、その数字上のことからいけば、そういうことになってはくるんですけども、実際はそうではなくて、やっとか平成24年度まではかつかつ配水ができてきたという状況で、その3,900 $\text{m}^3$ ができたことによって、今後太宰府の給水人口が今約6万人なんですけれども、これが7万人まで伸びるとするのは、これは可能性としてあるわけですから、その水量がやっとか確保できたというところで、我々は安心したというような状況がございます。

実情からいいまして、今現在3,000m<sup>3</sup>を超える取水があつておりまして、どうしても松川でなければできないということがございます。

それから、将来的なところなんですけれども、2万m<sup>3</sup>というその計算なんですけれども、これ太宰府の平均の1人当たりの1日の配水量は250ℓという計算になっておりまして、これを7万人分を賄う水量としましてはですね、それだけで1万7,500m<sup>3</sup>が毎日必ず必要な水量ということになります。

それから、1日最大配水量といいまして、集中的にその日に洗濯なり掃除なり、そういったことで使用されるというのが1日に集中しますと、それを1日最大配水量というんですけれども、それが大体1日平均の1割から1割2分、3分増しぐらいの水量が必要ということで、その1万7,500m<sup>3</sup>の1日最大を考えますと、最低でも2万m<sup>3</sup>は能力として持つとく必要があるということでございます。

今、ちょっと話が長くなって済みませんけれども、施設能力そのものは、太宰府は今2万4,500m<sup>3</sup>を持っているんですよね。それで、その4,500m<sup>3</sup>という数字が、安定水量じゃない最大値で2万4,500m<sup>3</sup>ということですので、ちょうど太宰府は少なくともなく、多くもなく、本当に適量な水が今確保できたというふうに考えております。

給水人口が人口の7万人まで伸びるというその将来の推定のもとに、これはここまでは確保しておかなければならないというところで、今の計画はそのちょうどではないかというふうな判断をしております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） それであれば、松川ダムに関しまして、大雨とか何かでかなりの泥がやっぱり蓄積、下のほうに沈んでいると思うんですね。それをですね、汚泥を取ることでよって、したら松川ダムでそれ以上の配水ができるようなシステムがとれるんじゃないかと思うんですね。たら、よそから買わなくても、松川ダムでその分を補えるような方向性というのは考えてありますか。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） この受水のほうは、昭和40年代、昭和50年代から福岡都市圏の開発に太宰府市も参画して、そしてその建設段階からその負担金を支払うというようなことをずっと続けてきておりまして、その責任水量というのもございまして、これを放棄するというのは、もう負担金はそれで戻ってくるとかそういうことはございませんので、それは有効に活用するというのもう大前提でございます。

松川ダムのほうですね、今までも一般質問で何度か受けておりまして、今年、今堆積量調査を実施しております。中間報告の段階ですけれども、今30%程度堆積しているのではないかと、いうふうな調査結果が出ておりますので、来年度で、それをどうするのか、市長、副市長のほうともその判断を仰ぎながら、平成28年度予算をどうしていくかというのは今から先詰めてい

きたいというふうに思っております。

ここを、今の容量をこの際工事で大きくしてというようなこともありますけれども、先ほど言いましたその2万m<sup>3</sup>の確保というのは、今の施設でちょうど足りておりますので、今のところそこまでは考えてはおりません。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） であれば、もう松川ダムに関しましては、逆に今から先も、何年先になるかわかりませんが、そのまんまダムとして使用するという方向性でいくわけですね。

○議長（橋本 健議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） これは非常に先を見越すのが物すごく難しいんですけども、先ほど市長のほうから回答ありましたように、10年、20年のスパンでは、給水人口がこれ以上下がるかそういうことはありません。行政人口は伸びていくわけですから。

ただ、50年後、100年後ですね、日本の人口そのものが8,000万人になるのではないかというようなことも言われておりますけれども、太宰府の人口がどこまでいくかというのはありますが、またそれから今度は増えていくという可能性も出てきますので、そのときに一旦放棄した水利権をまた取るというのは、これはもう至難のわざというふうに言われておりますので、将来的にやっぱり今の能力でいくと、松川も大佐野も必要であるというふうに思っておりますので、このままいかせていただきたいと、今の考えではそういうふうには思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員。

○2番（船越隆之議員） わかりました。であれば、松川ダムも、もう少し見た目がいいように、観光客の人とか地元の人でも、あの水を飲んでいるったいというような、やっぱりきれいなように、何らかの形でできる範囲で、費用もかかることですから大々的には無理かもしれませんが、なるべくならそういう面で、やっぱり住民に対しても、いや、ちゃんとした水だよとはっきりちゃんと言えりような方向性で、改修なり何かしていただけるとありがたいと思っております。

以上でございます。終わります。

○議長（橋本 健議員） 2番船越隆之議員の質問は終わりました。

次に、6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

太宰府市民図書館の管理運営について質問させていただきます。

読書は、個人を豊かにするだけでなく、地域の、そして日本の未来を築く力になると、平成23年9月に文科省の有識者会議で報告がなされました。報告書では、「読書で人を育てる、読

書を支える人を育てる」という提言がなされ、そのポイントとして、自治体の首長や議員の理解を得ることが重要であるとされています。

しかしながら、多くの自治体では、読書に関する施策の優先順位は低く位置づけられがちです。今後の地域基盤社会における人づくり、社会づくりに当たっての読書の重要性について、首長や議員の理解を得る努力が求められます。

首長や議員は、図書館や学校を初めとする読書の現場の実態を十分に認識し、改善に向けたリーダーシップをとるよう提言されております。

読書の効果は言うまでもなく、考える力、感じる力、想像する力、あらゆる力を育て、全ての活動の基盤となり、教養、価値観、感性を身につけていくために極めて重要なものです。

しかしながら、2013年の世論調査は、1カ月に雑誌や漫画を除いた本を一冊も読まないと答えた16歳以上は47.5%に上ることがわかっています。これは情報機器の扱いになれている若い世代は、本よりも手軽にできるネット情報収集が増えているからです。本を読む時間がない、テレビからの情報で十分であるなどがその理由で、読書離れが進んでいると思われま

す。この現状を踏まえ、多くの市民の皆様にご読書の意義を理解いただき、読書が習慣として定着するよう支援していくことは、首長及び我々議員の使命であると思っております。

以上述べさせていただきました読書の重要性、我々の使命を踏まえ、市民の皆様にご読書の機会を与える場所である太宰府市民図書館の管理運営について質問させていただきます。

1点目は、市民図書館の貸出冊数の現状についてお伺いします。

市民図書館の平成26年度の本の貸出冊数は54万1,063冊とありますが、貸出冊数のピーク年度は平成16年度と思っておりますが、平成16年度の貸出数を100とした場合、平成26年の指数をお伺いします。ピーク年度が平成16年度でないならば、ピーク年度時でご答弁ください。

また、貸出冊数の傾向とその要因及び貸出冊数の増加対策についてご見解をお伺いいたします。

2点目は、移動図書館すくすく号の貸出冊数増加対策です。

すくすく号は、市内37カ所を2週間の周期で巡回しています。すくすく号は、図書館まで足を運ぶことのできない子どもたちやお年寄りの利便が図られており、太宰府市が自慢できる施策だと思っております。児童書の貸出冊数を見ますと、全貸出数は減少しているものの、すくすく号は毎年度2万冊程度となっており、変動がないことが特徴で、すくすく号の役割が大きいと評価しています。

この巡回先でございますが、小学校の7校には巡回されていますが、中学校4校の巡回はなぜされていないかお伺いします。

老人ホーム、介護施設の4施設には巡回されていますが、太宰府市には、正確ではありませんが、市内には20施設程度の老人ホーム、介護施設があると思っております。どのような基準で4施設とされているのか、巡回されていない老人ホーム、介護施設の巡回をどのように考えておられるのか、お伺いします。

宰都地区への巡回がないようですが、どのように考えておられるかもお伺いしたいと思います。

すくすく号は、スケジュールが目いっぱいになって巡回されていることは承知しておりますが、巡回先を増加させることが貸出冊数の増加につながります。また、市内くまなく平等にサービスを提供することが必要であるとも思っております。すくすく号が巡回していない3点への施設等への理由及び今後の対応をお伺いいたします。

3点目に、太宰府市子ども読書活動推進計画についてお伺いします。

この計画は、子どもの読書活動の意義を基本目標とし、期間を平成24年度から平成28年度までの5カ年と定め、目標を達成するために実施項目を、1つ目が家庭・地域については7項目、保育所・幼稚園については3項目、学校については15項目、市民図書館については27項目、合計52項目を具体的に上げ、推進する計画で、太宰府市が誇れる計画と評価します。

計画の進捗では、各実施項目の進捗について、図書館協議会が点検と評価を行うとしています。点検と評価の時期は、毎年度期末の進捗状況で実施されているのか否かをお伺いします。

進捗状況と点検、評価の結果についてお伺いします。

実施項目が多いことから、52実施項目のうち新規として上げられている6項目のうちの2項目、活動を学校を対象とした保護者への啓発、活動を市民図書館を対象とした子ども読書日の開催について、平成26年度末時の進捗状況、点検と評価結果、それにあわせて平成28年度が最終年度となりますが、全実施項目の52項目を統括した直近の進捗状況、点検と評価結果と、平成28年度末の到達見通しをお伺いします。

4点目に、太宰府市民図書館の管理運営について統括する意味で、図書館基本計画についてお伺いします。

図書館は、市民の皆様の暮らしや営みを支えていく上で欠くことのできない生涯学習機関です。全ての市民の皆様の学びたいと思う気持ちに寄り添い、学習意欲に応える機能と同時に、医療福祉や地域文化などの情報など、市民の暮らしとコミュニティを支える情報拠点としての機能を果たさなければなりません。また、このような学習空間としてではなく、市民が憩う広場としての機能も有することが必要です。

図書館としての機能だけでなく、生涯学習支援機能、市民活動支援機能、青少年活動支援機能などをあわせ持つ総合的な基本計画を上げ、将来像を明確にし、その実現に向けた取り組みがなされるべきだと考えています。図書館基本計画の取り組みについて、今後の見解をお伺いいたします。

以上で太宰府市民図書館の管理運営についての質問を終わらせていただきます。再質問は議員発言席で行いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 教育長。

○教育長（木村 甚治） 太宰府市民図書館の管理運営につきましてご質問いただきました。まず、一般的なことを私のほうからご回答いたします。

ご存じのとおり、太宰府市民図書館は昭和61年に今の場所、中央公民館との複合施設として開館いたしました。来年で30周年を迎える年ともなっております。第五次太宰府市の総合計画におきまして、市内の学習拠点施設の中でも中心的な施設と位置づけておるところでございます。

また、開館した初めより、太宰府市民図書館の基本方針といたしまして、市民が誰でも、どこでも、いつでも利用できるという基本方針のもとで、これまで開館し、運営をしてきたところでございます。

また、あの館での貸し出しにとどまらずに、移動図書館車を導入いたしまして、すくすく号として市内を巡回するなど、ほかの自治体にも先駆けたサービスを開始して、現在も続けてきておるところでございますが、昨今ご指摘のとおりさまざまな要因がございまして、読書離れというものが進んでおります。これに対策をとっていくことも、今後の非常に大きな課題だと考えておるところでございます。

以下、詳細な具体的なことについては、部長のほうから答弁をさせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 詳細につきましては、私からご回答を申し上げます。

まず、1項目めの市民図書館の貸出冊数の増加対策等についてご回答いたします。

1点目、ピーク年度は平成16年度で、72万9,292冊、2点目、ピークを100としたときの平成26年度の指数は74.2で、54万1,063冊となっております。

3点目、貸出冊数の傾向といたしましては、資料種別では一般書の貸し出しが減り、年代別では中高生、20代から40代の貸出数が減少してきております。

4点目、その傾向に対する要因といたしましては、全国的にも図書館の貸出数は年々減少しており、その要因としてSNSの普及による読書離れが指摘されておるところでございます。

5点目の貸出冊数の増加対策といたしましては、平成22年度から子どもコーナーの見直し、平成24年度に太宰府市子ども読書活動推進計画の策定、同じく平成24年度に乳幼児の4カ月健診の際にブックスタート事業を開始、平成25年度には小学校への学校司書配置とともに、学校図書館支援事業の開始などを行ってきておまして、今後も読書への興味、関心を高め、読書の習慣を持ち、生活を豊かにする読書生活を創出していく支援を行うことが重要であるというふうに考えております。

次に、2項目めのすくすく号の貸出冊数の増加対策について回答いたします。

1点目、すくすく号の巡回等について、巡回していない箇所として上げられております中学校には、以前は巡回しておりましたが、中学生は部活動等で巡回時間における利用が難しく、そのかわりといたしまして、現在は学校の図書室で市民図書館の本を受け取れる個人貸出制度を行っておるところでございます。

また、老人ホーム、介護施設については、現在双葉老人ホーム、ケアハウス同朋、サンホーム太宰府の3カ所に巡回をしております。宰都地区につきましては、ケアハウス同朋が同地区

にあります、そちらを近隣住民の皆様と一緒に利用していただいております。

老人ホーム、介護施設への巡回については、施設の規模やニーズ、巡回ローテーション等の関係で現在のような形をとっております。今後も必要に応じまして、見直しは行っていきたいというふうに考えております。

2点目、貸出冊数の増加対策についてでございますが、すくすく号は各コースごとに担当制としておりまして、各担当者がきめ細かな対応に努めておるところでございます。

次に、3項目めの太宰府市子ども読書活動推進計画についてご回答いたします。

1点目、進捗状況についての点検、評価の時期でございますが、本計画の定めによりまして、太宰府市立図書館協議会においてその点検、評価を行うこととなっております、年に2回開催いたします同協議会において実施しておるところでございます。

2点目、平成26年度末時の点検・評価内容につきましては、平成28年2月に開催の同協議会で実施する予定にしております。

なお、保護者への啓発といたしましては、ブックスタート事業やファーストブック事業の開催、あるいは保護者や一般の皆様向けに有識者の講演会や各種講座を実施しておるところでございます。また、「子ども読書の日」が4月23日に定められておりまして、4月から5月の間に親子で参加できる各種お話し会などを開催しております。

3点目、平成28年度末時の到達見通しといたしましては、数値的に把握、評価することは難しいことから、到達度の自己評価を行うよう図書館協議会からも提言を受けていることから、そのような形で到達度を出したいというふうに考えております。

次に、4項目めの図書館基本計画の現状と今後については、市長より答弁とのことでございますが、これにつきましても私から回答させていただきます。

これにつきましては、図書館独自の基本計画は特に策定をしておりませんが、第五次太宰府市総合計画及び先ほどの子ども読書活動推進計画並びに太宰府市民図書館運営方針等に沿って、館の管理運営も今後も行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 細々と質問させていただいたのをご回答ありがとうございました。

貸出冊数の増加対策についてですが、壇上でも申し上げたとおり、貸出冊数は図書館利用度のバロメーターだと思っております。多くの市民の皆様にご読書をしていただく機会を提供するには、市民の皆様が気軽に立ち寄れる市民図書館の環境整備を推進し、憩いの場としての市民図書館にしていくことが必要不可欠です。その結果、図書館への来館者数が増加し、より多くの市民の皆様にご読書をしていただく機会が多くなり、貸出冊数の増加となると思っております。

しかしながら、多くの自治体では読書に関する施策の優先順位は低く位置づけられがちです、今後の地域基盤社会における人づくり、社会づくりに当たっての読書の重要性について、

市長や我々議員の理解も不十分であると言わざるを得ません。

その中で、佐賀県の武雄市の例を挙げてみますと、市民サービスの向上の観点から民間の大型書店の効率的な運営を取り入れ、一年365日開館とし、開館時間を午前9時から午後9時までとすることを目指し、これを1年間という短期間で実現したそうです。また、図書のレイアウトやディスプレイについて、大型書店のノウハウを生かした、より市民の感覚に近いレイアウトやディスプレイを採用し、市民の視点に立ったサービスを行っています。その結果、来館者数が361%、貸出冊数が130%となり、約半数の人が新規利用者と、満足度調査でも83%と回答したと報告されています。

1年間で実現した早さの問題等から、賛否両論があることも事実です。私はこれも新しい公共図書館の一つの形であると思っております。サービスを提供する側の視点でなく、サービスを受ける市民の視点に立って運営を進めることが、市民サービスの向上につながります。市民のライフスタイルの多様化に合わせて開館日数や開館時間の拡大を図ることや、レイアウトやディスプレイは市民感覚に合わせる工夫が、貸出冊数の増加対策の一つであると思っております。

貸出数の増加対策をご回答いただきましたが、対策とは、「釈迦に説法」とは思いますが、問題を解決するために目標の設定を達成するための期限を定め、具体的に対策を立案し、実行する、そして検証、評価するものだと思っております。貸出冊数の増加対策取り組みへの指針、ビジョンについてご答弁をお願いできますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） どちらで。

○6番（入江 寿議員） 部長で。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 議員今ご指摘いただきましたとおり、市民図書館の運営等につきまして大きな課題であるというふうに捉えておるところでございます。

先ほどお答え申し上げましたけれども、太宰府市市民図書館運営方針の中にも述べておりますとおり、「市民に対して貸し出しを中心とするサービスを行うとともに、市民の求める広範囲な資料や情報を収集し、調査研究の援助を行う」と、そういったようなことも述べておまして、図書館運営の充実を図っていきたいというふうに考えておりますが、議員からご質問をいただきまして、市民図書館の関係者が私のほうにいろいろな資料を準備していただいたわけですけれども、これをじっくり改めまして見させていただきまして、先ほど教育長も回答されましたけれども、30年が経過してだんだん老朽化してきて、当時30年前はかなり画期的な施設だったんじゃないかなと思うんですけれども、そんな中で児童・生徒数がピークに比べれば現在減少してきておりますし、全国的な波の中で読書離れが進んでおると。

そういった中でも、確かに平成16年度のピーク時に比べれば、読書数、貸出数、それからすくすく号の貸出数についても若干は減ってきておるところでございますけれども、私はよく健闘しているんじゃないかなというふうに思っております。

全国的な数値を少し申し上げますと、6万人から8万人規模の同じ人口を持つ市民図書館を持っており、貸出数等と比較したデータがございますが、まず図書館の総貸出数、先ほど今年については約54万冊という話でございましたけれども、平成25年度の統計によりますと、同じ規模でのそういう図書館が107館中ですね、この貸出数は太宰府市の場合は107館中、上から19番目ということで、おっ、なかなかいいんじゃないかなと、捨てたもんじゃないなというふうに思っておるところでございます。

それから、すすく号の貸出数につきましても、これも同じ規模の図書館で同じように貸し出し号を動かしておる市町との比較でございますけれども、これは15館中、全国的に上から3番目というデータもありますので、なかなか健闘はしておるところでございますが、今議員ご指摘のとおり、さらに充実を図っていく必要はあると思いますので、今後ともさらに努力をしてきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ぜひともですね、貸出冊数の増加を図っていただきますようにご要望したいと思います。ありがとうございました。

2点目のすすく号の件なんですけれども、この件に対しても、巡回施設については、市民の皆様へ、平等にサービスを提供することは、貸出冊数の増加につながると思っておりますので、先ほど言われておりましたように、これも要望するという形で、今後とも検討願えればと思っております。

3点目ですけれども、太宰府市子ども読書活動推進計画についてですが、この計画を達成するために、52の事業が上げられております。来年度が最終年度でございますので、現在の進捗状況及び点検、評価を踏まえ、全ての事業の目標が達成されるように要望したいと思います。

また、図書館協議会で実施されている進捗状況の点検と評価結果についても、太宰府市の市民図書館サイトで、公表することが望ましいと考えますが、これも要望とさせていただきたいと思っております。

4点目の図書館基本計画の取り組みについてですが、例を挙げさせていただきますと、武蔵野市ですかね、東京都武蔵野市では、計画期間を10年とし、図書や読書の大切さと喜びを実感でき、本のライフスタイルを提案、創造する図書館、全ての人の学びを支援する図書館、地域住民の課題解決を支援する図書館、人々が交流し、文化を創造する地域拠点としての図書館の4項目を基本目標として図書館基本計画が設定され、実現に向けた具体的な活動項目が上げられて活動されております。

このように多くの市町村が、図書館基本計画を制定して活動されておりますので、また図書館基本計画を制定していない市町村では、図書館基本計画の素案の作成、検討委員会の設置など積極的な取り組みがなされております。市長や我々議員がリーダーシップをとって推進していかなければならないことだと思っております。

私は早急に、検討委員会を設置し、議論をしていくことから始めなければならないと思っていますので、できればこの件に対してもう一步踏み込んだ答弁を期待する意味から、市長にご回答願えればと思っております。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 図書館のあり方、子どもたちに読書をどう進めていくかというのは、とても大きな課題でございます。実は、私の娘は国分小学校3年生におりますが、3年生で一番図書館の本の利用冊数が多いということで表彰を受けたというのは個人的なことでございますが、やはり本当にゲームをするとかテレビを見るときか、そういう形の利用が多いですけれども、読書をするということは、そこでそれを読みながら考えるという附帯効果というのがとても私は大きいものだと思っています。

ですから本当、その読書をしながら考えるということ、それが一番大事なことだと思いますので、いろいろなことでやっぱり小・中学生、小・中学校の図書館を利用する、あるいはいろいろな市の図書館も利用していただく、さらには今回も出ておりましたが、いろいろな学習等々の問題含めて、あるいは学習支援、そういうところも含めて随分大事な課題だと思っておりますので、来年度もしっかり力を入れていく課題だというふうに考えておりますし、またお母さんたちの子どもに対する絵本の読み聞かせとか、いろいろそういうグループもたくさんありますが、そういう機会も中央公民館あるいはいろいろな場所で、そういうものがもっとも私としては市民活動として活発になってくるようなことも期待したいなというふうに思っている次第でございます。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。いろいろこれから計画を策定するに当たって、いろいろ問題等も生じると思いますが、図書館基本計画の制定のほどよろしくお願ひしたいと思います。

読書は個人を豊かにするだけではなく、太宰府市の未来を築く力になる、それを達成するために、我々議員がリーダーシップをとらなければならないと私自身が肝に銘じて、私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本 健議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで15時20分まで休憩します。

休憩 午後3時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時20分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔7番 笠利毅議員 登壇〕

○7番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

10月31日に行われたももいろクローバーZ——以下しばしば「ももクロ」と言うかと思いますが——の太宰府公演、いわゆる男祭りについては、実行委員会の顧問を務める太宰府市長が公演を前にチケットの販売対象の再考を求めたことなどから明らかと思いますが、幾つかの問題点をはらむものでした。先に私自身の問題意識を述べておきます。

その問題点が何であるかは別としても、それら問題点は事前にクリアすることが可能だったのではないかと、2つ目に、このイベントは果たして市民のため、市民向けに行われたのだろうか。10月以降の経緯を考えれば、事実関係の調査は既にまとまっていると思います。必要に応じてその点の確認も行いますが、市長の見解をまずは2つの視点から伺います。

1つ目に、男女が区別されたことに関して。

公演主催者とされるスターダストプロモーションにとって、男性限定は合理的、もしくは戦略的な選択にすぎませんが、太宰府市がそのように考えることは、コンサート開催の趣旨からして不可能だと思います。男女を分けるという公演形態をなぜ、どのような経緯で是認してしまったのか、実行委員会の運営形態あるいは市の参加形態のどこに問題があったと考えているのか、市長の分析を伺います。

2つ目の視点として、市民のために行われた催しであったのか。

市は、実行委員会に名前を連ねていますが、市民への広報は一切行われなかったようです。つまり、市民向けとは考えていなかったのではないかと疑われます。市が今回の公演の公益性をどのように考えているのか、そして市民にはどのようなメリットがあったのか、市長にまとめていただきたいと思います。

特に2つ目のことに関しては、既にほかの議員さんからの質問とも重複するかとは思いますが。私自身は再質問に際しては、なるべく事実関係を確かめるような形で質問し、そのことの中でどのような問題点があったのかということ、我々自身が考えられるようにしていければなどと思いつつ質問したいと思います。

それでは、再質問は発言席から行わせていただきます。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） お答えいたします。

今回のコンサートは、水城・大野城築造、竈門神社創建1350年、九州国立博物館開館10周年、日本遺産認定を記念するものとして、10月31日土曜日に大宰府政庁跡において開催されたものであります。当日、全国各地から約9,000人もの方々が太宰府を訪れ、コンサートが行われましたが、前日から当日、翌日にかけて多くの方が太宰府市内を散策いただき、「歴史とみどり豊かな文化のまち」太宰府を認知していただいたものだというふうに思っております。

今回のコンサートは、主催者は民間のプロダクションであり、太宰府市は実行委員会のメンバーの一員として加わっております。コンサートが男性限定であることについては、主催者側の発表時点で知りましたので、市の立場としましては、公共の広場の利用目的や男女共同参画

を考える上で問題点を含んでいることから、実行委員会へ内容の変更等を諮ったところではございますが、既にホームページや入場券販売の状況から見て、既に当日に向けて一定の準備が進んでおり、社会的な影響も大きいと判断し、発表された計画どおりに実施するとの実行委員会の決定を受け入れたものであります。

しかしながら、コンサートの開催に当たりまして、結果として市民の皆様方を初め関係各方面にご心配等をおかけしましたこと、特に近隣住民の皆様方には騒音問題や、学校行事への支障等が出たことについて、大変反省している、あるいは心苦しく思っている次第でございます。

今回の問題としまして、主催者と実行委員会の関係について十分検討すべきものがあつたと考えておりますし、実行委員会と主催者側の意思疎通の時間不足や、市民への広報不足もあつたと思っておりますので、今後の事業運営に当たっての教訓としていきたいと考えております。

文化的な効果としまして、全国的に有名なアーティストが太宰府市の太宰府政庁跡という、これも全国的に名のある、さらに今年日本遺産として文化庁より認定を受けた伝統ある場所でコンサートを開催したことで、太宰府という地名の文化価値が上がり、世界に誇る町としてより広く、より多くの方に認知していただけたと思っております。

また、コンサート内では歴史と伝統ある太宰府の魅力を伝えていただいておりますので、全国から歴史と伝統ある太宰府への来訪者も増え、観光や経済的観点からも、今後効果があるものと期待いたしております。

また、時期は未定でございますが、コンサート内で映し出されましたアーティストによりまず太宰府の紹介ビデオを無償で譲渡いただき、今後太宰府市の観光用ビデオとして各行事で使用できるようになっておりますし、史跡整備協力金として主催者側から太宰府市への寄附も予定されておりますので、市民の皆様にとりましても多大な効果があるものと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 問題点として市長が言及されたことは多岐にわたるのですが、ほぼ恐らく多くの方が感じていた問題点と共通することではあるかと思えます。であるとすれば、私あえて分析を伺うというふうに書いたのですけれども、総論的には今のものでよろしいかと思えますが、もう少し具体的なことを知った上で考えていきたいと思えます。

と申しますのも、最初男女共同参画の観点ということで話は話題になったようではございますけれども、男女共同参画推進条例も読みましたけれども、条例としてはせねばならぬという表現の多い、強い条例のように思いますが、具体的な政策は多岐にわたり、かつ男女の考え方といったものは人々の心の問題にも文化の問題にも直結するかと思えます。具体的なものというのを提示するのがなかなか難しい領域だとは私自身思えます。私自身、おろかな過ちをすることもあ

ろうかと思うので、他山の石にしたいというつもりで細かいことを聞いていきたいと思いません。

ややランダムな順番にはなるかとは思いますが、市が実行委員会に参加するという形をとりましたけれども、後援とか共催という形ではないという説明は協議会で受けています。後援、共催に関しては、後援等に関する規則といったものがたしか市でも教育委員会でもあったかと思いますが、実行委員会に市が参加するというのは、法令上といますか、条例上というか、規定上といますか、例規の上ではどの辺に依拠してそういう形で参加されることを決められたのか。これは市長でも、適切な部長さんでもよろしいですけれども、お願いいたします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 後援に関する分につきましては、市長部局にも教育委員会の事務局部局にも、後援等に関する規定というものがございます。実行委員会に入る基準といますか、そういう条例上の基準と、そういうことではございませんで、その内容があくまでも公共的なものかというところで、過去の経緯も含めて、実際この文化的コンサートにつきましては、平成14年に実施した実績がございまして、そういう形でまた今回も太宰府として実行委員会に入っていたきたいという要請がございまして、内容的なものを判断して実行委員会に入ることを決定したという次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、前回のコンサートに関しても今回に関しても、内容を判断した上で、個別的にこの事例に関してはそういう参加形態を決めたというふうに理解しているかと思えます。

とすると、内容とその決定の前後関係というのが何か気になってくるわけですが、そこに入る前に幾つか確かめておこうと思えます。

まず、そもそも、ももクロの公演の話はいつから市のほうには伝わっていたのか、また誰から伝わり、どの部署がそれを受けとめたのかということをお聞きします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 今回のコンサートの事実経緯についてご説明をさせていただきます。

今回の記念コンサートの開催につきましては、本年1月ごろより非公式に打診がございましたが、正式には年度がかわりました平成27年5月に関係者から、まず教育部の文化財課に話がされたところでございます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 具体的に関係者というのはどういう方であったかという点をお伺いします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その分につきましては、今回の実行委員会の事務局を担当されました天満宮関係者と、平成14年のコンサートでも興業主体になりました興業者と一緒に来られているようです。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 次に、開催の趣旨というものがありますけれども、先ほど市長も申されたものですね。この趣旨というのはいつごろ決まったのか、また市がそれを把握したのはいつごろになるのかということをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） コンサートの趣旨につきましても、当初から言っておりますように、太宰府の歴史をいわゆる若い世代、広い世代に伝えていくということの目的を持ってやっていきたいという申し出が関係者のほうからされて、私たちが知りましたのも、先ほど言いました5月ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、5月の段階では、文書で配布されたり、あるいは先ほど市長が読み上げられたような細かいことまでは詰めた内容ではなかったと理解してよろしいでしょうか。

じゃあその上で、次の質問に行きますけれども、実行委員会が結成された、結成というのかよくわかりませんが、編成されたのはいつであったのかということと、先ほどその内容を見て、そこに参加することを決めたということでしたけれども、その参加自体は市役所の中でいえば誰かといいですか、どのレベルでといいですか、決めたのであったのかと。もし判こを押すような書類があったのであれば、その判こを押された方でいいんですけれども、その点をお答えください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） まず、市の窓口をどのように決めたかということでございますが、先ほどお話ししました文化財課に話がされた時点で、関係課で集まりまして、平成14年に開催をした記念コンサートの同様の開催ということで、主催者側をサポートしていくということでありますので、やはり市としてもかかわっていく必要があるのではなからうかということで、まず判断をいたしまして、内部協議をいたしました。その中で今回のコンサートにつきましては、地域健康部が所管をするということを決めたというところでございますので、その時点で文書が届いているとかそういうことはございませんで、内部協議をして所管の窓口を決めたというところでございます。

実行委員会につきましては、市長選挙がございまして、市長がかわりまして、具体的にもう一度お話をしておかないといけないということで、7月に話をさせていただきまして、その後実行委員会の結成の文書をですね、事務局のほうからいただきまして、最終的には全実行委員

会関係団体に了承いただいたのは7月末だというふうに聞いておりますが、7月の下旬に太宰府市としては実行委員会の委員として地域健康部長を出すということを決めた次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 次に、公演そのものについて伺いますけれども、公演の開催するということがいつの時点で決まったと言えいいのでしょうか。その実行委員会が7月で、話が来たのが5月で、いつその開催することが最終的にというんですか、日時と場所ですね、決まったのはいつごろのことになるんでしょう。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） もう既に開催の日時の案につきましては、非公式の段階の時点から日程案ということでは提示をされておりました。5月の段階で話を承りまして、その後市長のほうに最終的にお話をして了解をいただいたということですので、7月の上旬には正式に決まったというふうな形になるかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 場所についてはいかがでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 場所につきましても、非公式の段階から大宰府政庁跡ということで話は来ておりましたので、最終決定というのは同じ時期だと思っていただいていたかと思えます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、これは先日の徳永議員の質問のときに私自身が考えたことですが、教育部のほうで文化財のほうで使用許可を出すに当たって、市もかかわっていることであるし、開催の趣旨も公共性が高いと判断したので、文化財課としてはオーケーを出したという答弁だったと思えますけれども、市がかかわったというのが、公式でなければ5月かもしれませんけれども、公式には、7月以降ということになるかと思えますけれども、文化財課のほうであそこの政庁跡の現状変更届といたしましたっけ、これに対してオーケーといたしますか、それを出したのは、書類を受け取ったのがいつで、いいですよという返事をしたのがいつになるのかをお答えください。

○議長（橋本 健議員） 教育部長。

○教育部長（堀田 徹） 最初に非公式に申し出があって、内容等についてはお聞きしておりました、現状変更許可を出さなければいけませんので、それを出すに当たっては、文化財技師が実際にいろいろな計画段階から、どういったものが建てられて、どういったような使用をされるかということで、ずっと精査をしてくておりますので、それにずっと時間を要しまして、最終的に現状変更の許可をしたのが10月13日ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ここは率直な疑問を述べるにとどめますけれども、10月13日に最終的な許可が出たのであれば、コンサートの開催は8月の頭にもうプロモーションのほうからは出ていたということであったので、いささかそれには矛盾を感じざるを得ません。やはり政庁跡ですから、はっきりとした許可があってから広く周知といいますか、告知されるべき事柄であったのではないかと思います。

じゃあ、少し話をかえますけれども、太宰府市の、これは市長の立場ですけれども、顧問という形でかわられたということですが、報道によれば、同じく顧問として名を連ねていらっしゃる天満宮の宮司さん、8月の下旬の段階で男祭りを知ったときに、やはりそれは問題ではないかということ述べられたという報道を見たことがありますけれども、芦刈市長におかれても10月の段階で同じようなことを思い、表明されたということですね。

8月5日に男祭りであるということは知ったということなんですけれども、5日というか、8月の頭ぐらい。顧問という形の方がお二人、疑問を呈されたというのが事実だと思われるんですけれども、実行委員会に対してその顧問というのはどういう立場でその内容を伝えられ、またこの事業の太宰府市にとっての意味を考える立場にあったのか、その点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 実行委員会の組織につきましては、今議員言われましたように、顧問ということで太宰府市長、九州国立博物館館長、天満宮宮司ということになっていただいておりますけれども、先ほど言いましたように、実行委員会が初めて男性限定ということで知りましたのは、8月5日に主催者側のホームページでコンサートの概要が発表された時点で知った次第でございます。顧問といいますか、市としてですね、やはり全ての人が楽しめるコンサートがということで、実行委員会に対してはその時点から申し入れをしておる次第でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今少し正確に聞き取れなかったような気がするのですが、確認なんですけれども、8月5日、ホームページで初めて知ったというのは、市がそれを承知したということなのか、あるいは実行委員会がそれを初めて知ったということなのか、どちらか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 実行委員会として初めてその時点で知ったということでございますので、当然関係団体であります市もその時点で初めて知ったということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、これも今そのことを確かめた上で疑問に思うことなので、率直に述べますけれども、7月の末の段階で実行委員会に入ることが要請されて、その段階では会場を使うことに関してはまだ精査中であったと。8月5日になるまで実行委員会は全くコンサートの具体的な内容を知らずにいたわけですね。一般的な目的は知っていたとして

も。

であるとすれば、これは先日の答弁にも出ていましたけれども、内容の公益性、公益という言葉だったかどうか正確には覚えておりませんが、このコンサートの実質的な内容が、市が男女共同参画という名前のもとで、ちょっと名前のもとでという言葉は悪いですが、行おうとしている町のあり方と矛盾しかねないということを承知しないまま、実行委員会に入った。それ自体問題でもあるし、知った段階でも、まだ許可を出していなかったにもかかわらず、そのままにしておいたというふうに理解せざるを得ないかなと思います。

この点は、多少予想はしていたんですけれども、正直申し上げますが、市としてそういうことをしっかりと認識して、先ほど市長に分析をお願いしますという言い方で今日は聞いたんですけれども、これらは全て分析すべき対象になってくると思います。

次に、ではその男性限定ということは、今の文脈からすると、スターダストプロモーションが決めたことで、一切実行委員会等は知らなかったということになってくるかと思えます。ということは、実行委員会が恐らく最初からこういう趣旨でコンサートをしたいという計画を立て、それを市に持ちかけ、市もああそういうことであればいいでしょうということできているながら、肝心の公演内容そのものを把握せずにきていたということになると思います。であるならば、開催の趣旨と内容がどういうふうに整合するかということを検討しなかったのではないかと思います。

最初に法的にということで、後援に関する規定等のことを出しましたけれども、あれによれば、たしか6つほどですね、読み上げると手間がかかりますけれども、事業の内容これすら全てに合致するものということと、団体がしっかりしているものであることと、厳格な条件が付せられています。私もその後援申請というのをしたことがあるので、そのときのことはわかるんですけれども、今回は個別の案件として判断されたということですが、一般的に後援なり共催という形で市が名前を出すときに掲げる条件よりも、明らかに緩い判断をしたのではないかと疑わざるを得ないと思います。

そこでお伺いしますけれども、内容にかかわることなので最初に。先ほど、ももクロのコンサートのビデオの話も木村議員の質問から出ましたけれども、当日実行委員会の側からコンサートの現場に行き、その内容を確かめた顔ぶれと、どのような出演者があったのか。趣旨に関しては合致するものであろうというお話は既に市長からお聞きしているので、それはそれでいいと思いますけれども、どのような出演者があったのか、どのような参加者が実行委員会、つまり太宰府のある程度対外的に責任を持つ立場にある組織が名前を並べましたけれども、それらのうち全てが、個人名は出さなくても結構ですが、コンサートを見られたのかということをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 議員のご質問は、実行委員会が誰が行ったかということですかね。

当日につきましては、市としては私のほうが現場にいましたが、警備関係とかの対応もして

おりましたので、誰がというところまではちょっと私も存じ上げておりませんが、各団体からその実行委員会のメンバーは来られているということで聞いております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 出演されたのは、ももクロのメンバーのほかにはどなたがいらしたんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） ステージへの出演ということでは一切ございません。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 実行委員会の関係者ということではなしに、ステージの上で、バックダンサーとかはいたのであればいいですけども、と申しますのは、私、当日周りを歩いていたんですけども、最初に天満宮のみこさんだっと思いますんですけども、ちょっと見てはいないんで、耳だけなんですけれども、悠久の舞を奉納をするというアナウンスがたしかあったと思うので、ももクロ以外の出演者もいたのではないかと思い、お尋ねしている次第です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） コンサートの当日自体は、2時から前座といいますか、そういう形があったというふうに認識はしておりますが、コンサートの中でどなたが出演されたかというところまでは、ちょっと報告を受けておりませんので、私どもはちょっと存じ上げていないところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） その点を踏まえずに、内容が太宰府の魅力をPRするものであったというふうに繰り返されたことについては、これも疑問を述べておきたいと思います。やはり基本的な事実だと思います。公演はそのプログラムによって内容が定まってくるものだと思いますので。

少し話をまたかわりますけれども、市長が10月の段階で申し入れをされたということでしたけれども、公演内容変更にかかわる申し入れということですが、市は実行委員の一員なんですけれども、実行委員会に対して申し入れをされたというふうに聞いたように思うのですが、それで間違いはないのでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その点につきましては、実行委員会に対してということで間違いございません。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） なぜ構成メンバーでありながら、申し入れという形ではなくて、協議を求めるといような形にならなかったのか、少し疑問に思うので、その点を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 申し入れをしたことによりまして協議を始めさせていただいており

ますので、それは同じ効果だったというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、報道された女性の責務を何とかならないかであるとか、太宰府市民に対してだということは、あれは実行委員会の見解としてではなく、市として求めた内容、実行委員会に申し入れた内容が報道で表に出たというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） その点につきましては、8月5日に初めて知った時点で、実行委員会に対しまして、市としましてそういうことをもう最初に申し入れをさせていただいています。そういうことで再三協議を申し入れた内容が、そういう内容でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ということは、私が今質問した趣旨は、実行委員会としてああいう申し入れは結論としては出さなかったということですね。つまり、男だけの祭りの形態というのを変えるべきだという結論には、実行委員会としてはなり得なかったと。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 事務局を通じまして主催者側と打ち合わせをいたしましたけれども、最終的にはできなかったということは、実行委員会として受け入れたということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 男祭りの催しそのものに関することでもう一つお尋ねしておきますけれども、これは先日徳永議員が引用されて、私は個人的に芦刈市長の市政報告会というものに参加したときにいただいた資料と文面が一緒だったので、多分同じものから引用されたと思うのですが、コンサートの初めに、先ほど申したように悠久の舞と言ったと思うんですけども、ささげられ、コンサートがあり、宮司から言葉を賜り、その後男祭りは天満宮にステージ、会場を移して終わったというふうに書いてあるんですね。

ももクロのメンバーのブログというのを私ちょっと見てみたんですけども、彼女たちにとってはいい体験だったようですが、みんな、5人中4人はだったと思いますけれども、少なくとも、最後天満宮でコンサート終えられたこと、男祭りを終えられたことを喜びを感じるという趣旨のことを書いていると思います。

先日徳永議員が引用されたものですが、恐らく音楽関係のメディアの記事ではあると思うんですが、男祭りは天満宮まで行って終わったということは、あらかじめそういう手順で実行委員会としてもコンサートの内容を把握していたのか。男だけだということはわかっていたと、8月5日の段階でですね。どこからどこまでを男祭りとして実行したのかという点をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） やはり私どものほうに最終的に、今議員が言われたような最後の動きというところまで来ましたのは、コンサートの数日前ということでございます。というのは、やはり演者の安全の確保のために、やはり多くのファンの方がおられますので、そういう形で行動としてはできるだけ情報としては抑えていきたいということで聞いておりましたので、私どももそういう動きを知りましたのは、コンサートのほんの数日前ということでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ここは見解が分かれるのかもしれませんが、実行委員会なので、また先日の話では、市が警備、安全等の面、近隣に対する迷惑に関するような点については責任を負う立場で実行委員会に加わったと。なれば、当日のメンバーの動きを、公開しないのはいいんですね、一向に。ただ、市が承知をしていなかったというのは、かえってそちらのほうの問題ではなかったかと。これは私の見解ですけれども、思います。

そこで、少し話かえますけれども、水城、基肆城、その他1350年記念等のよその市町との共同の事業がありますけれども、趣旨を見て最初に率直に感じた疑問から入りますけれども、なぜ今回の事業はよその市町と一緒にやっている。確かに太宰府の名前が大きいんですけれども、この地域に関して言えば、ほかの市町と協力して当時のこの地区の現状を知ってもらう。今回のコンサートの趣旨としては、最終的に非常にそれにふさわしいものなんです。なぜほかの市町との共同の事業の中の一つとして組み入れることができなかつたのか、理由をお聞かせください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 済みません、明確な理由というのは、私も実行委員会の事務局ではございませんのでちょっとわかりませんが、本事業の目的が太宰府をですね、太宰府のみをよく知っていただくということと、太宰府のファンを増やしていくということからの事業のスタートだったというふうに聞いておりますので、やはり他団体といますか、太宰府に特定した形での効果という形になりましたので、そういう形の事業展開にならなかつたのではないかとこのように思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） ほかの事業と共通しない要因として、太宰府の日本遺産認定の件であるとか、竈門神社のことも入っているので、それはそれとしてわからなくもないですけれども、普通に考えるかどうかはわかりませんが、少なくとも私は、やはり一連の事業の中で位置づけられてしかるべきであつたのではないかと思います。

それと関係するのかもしれないんですけれども、先ほども出てきたように思いますが、市民に対する広報というのが、市が実行委員会としてかかわって、かつ周囲の安全等に一番責任を持つ立場である、市民のためであると、魅力を発信するというものでありながら、市民に広報することができなかつたのはなぜかということに関して、見解を伺いたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） コンサートの開催につきましては、近隣の住民の方につきましては、隣組回覧等で、文書でお知らせをさせていただいておりましたが、先ほど言われました市全体の広報活動につきましては、実行委員会を通しまして行っていただくように要請はしておったところでございますが、冒頭市長が申しましたように、時間的な不足というところもございまして、広報不足になったということで、今回の事業については、その点については大きな反省材料ではなかったかというふうに思っております。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 市民との関係でもう一つ。これも私自身周りを歩いているときに感じたことでもあるんですけれども、前日までは視察で出かけていたので状況がよくわからないんですけれども、当日に関して言えば、あの周りがひもで囲われて、いつもはあいている太宰府資料館ですか、あれも閉まっていたと。私の隣にいた方がその様子をカメラで撮ろうとしていたんですけれども、とめられたんですね。だめですよ、写真は絶対。私、どこを写しちゃだめなんですかということを警備の方に聞いたんですが、はっきりした返事はなかった。

さらに、コンサートが始まってからは、道ばたで会った友人と立ち話をしていたら、立ちどまらないでくださいと。そういう方が周りみんなそうなんですよ、行け行け行けと、立ちどまるなというふうに言われました。いわばあの場所は、少なくとも当日に関しては事実上占有されていて、もし知らずに歩いてきて、天満宮か政庁跡でお手洗い入ろうと思って歩いてきた観光客の方がいたら、それこそどこまで行けばいいのということになりかねないような状況であったかと思えます。

現状変更許可というのが出たということはいいいんですけれども、事実上の占有ということが、私は占有だったと思うんですが、どのような根拠でそのスターダストプロモーション認められたのか、その点を教えてください。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） コンサート当日のトイレの使用につきましては、実施当日打ち合わせをしまして、トイレの使用許可は出してははずです。入り口のところに実行委員会の関係者の方がおられまして、そちらから誘導するという事になっていたということで、私は当日の朝の打ち合わせの中ではそのように確認をしております。

今議員が言われた展示館の休館等につきましては、やはりさまざまな問題がございまして、混乱を避けるというところもございましてということで認識をしております。

歩道での写真の分につきましては、やはり肖像権とか興業の問題があるかと思っておりますので、どういう理由でなっていたかというのは、私も存じ上げておりませんが、その分についてはちょっと回答ができないところでございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 立ちどまってもせき立てられたということに関しては、できればお答え

をいただきたいですが。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） いろいろなご意見聞いております。写真撮りよるのに撮るなど言われた、立ちどまったら見るなど言われた、坂本八幡宮におったらそこは出ていけと言われたということで、非常に市民の皆様具体的にやっぱり迷惑かけたという事実がたくさんあります。

市民の人がその周りを歩くということについて、規制する根拠は何もないわけですし、はっきり言いまして9,000人の中に太宰府市民が何人おったのかということは、本当に私大きい問題だと思いますし、議員ご指摘のように、いろいろな形で太宰府市民にとってどうだったのかという点においては、いろいろな事実が後でわかった点もあります。

学校の授業、スケジュールの変更をせざるを得なかったような事実もありますし、そして何よりも準備期間が1週間ほど結構長くて、やっぱり工事の中で余り寄りつくなというふうな形になっったりしまして、市民の皆様には本当にご迷惑をかけたという事実はありますし、そのあたりもうちょっと私たちがしっかり把握しとけば、いろいろなことはできたんじゃないかということは、大いに反省しなきゃいけないところだと思っております。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 今芦刈市長がある程度包括的な見解を述べてくださったと思うので、あと少し数を減らしてお尋ねしますけれども、ビデオの話と寄附金の話がありましたけれども、まず寄附金のほうからお聞きしますけれども、その寄附金はスターダストプロモーションから市に来るのか、実行委員会を通じて市に来るのか、どういう経由で来るのかということになっているのかという点と、あと事前に契約ではないでしょうけれども、寄附ですから、覚書であるとか事前の口約束でもいいかもしれませんが、できればその額をそのときに決めておくべきだったとは思いますが、何らかの事前の打ち合わせのもとで太宰府に史跡整備目的でしたっけ、ちょっと名称を今ははっきり記憶していませんけれども、何らかの約束があって行われる寄附であるのかということをお尋ねします。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 最初に私のほうから答えさせていただきます。

関係者が来られましたときに、私最初に、最初というか最後に言ったんですが、史跡管理委託料としての費用というのは考えてもらえないのかということは、もう早い機会に私申し上げております。ただ、それがいろいろな経緯の中で余り強く言われないう形できたという事実はありますが、一番最初から史跡管理、例えば福岡ドームだったら数千万円の借り賃というのが発生するわけですが、やはり市としてはいろいろな形で管理委託というか、そういうものについての費用は考えられないのかということは、当初から申し上げておりました。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 具体的な流れにつきましては、現在まだ実行委員会、決算も終わっ

ておりませんので、具体的にどういう形で市のほうに来るかというのは、現在協議中の状況でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） お金に関する事で1つ、これはしといたほうがいいんじゃないかという気がすることを申し上げます。これは私自身の考え方ですけれども、今回大きなお金が動くんですね、実際に。太宰府市にビデオであれ寄附という形であれ、金銭的、物的なメリットが戻ってくるということであったにしても、そこが曖昧な形で戻ってくるようでは、やはり公の立場で大きなお金が動くものに関与するときに、脇が甘過ぎたのではないかという気がします。

問題があったというわけではないとは思いますが、つけ込まれる要因をつくってしまうのではないかという気がいたしますので、決算が終わっていないということでしたけれども、実行委員会として、はっきり公表できるお金の動きはどうか、全部公表できないと、少なくとも実行委員会に関してはだめだと思いますけれども、発表されるように、これは希望しておきたいと思っております。

次のもう一つの質問は、これはお金の話ではありません。言い方はそのように聞こえるかもしれませんが、今回のコンサートで必ずしも太宰府市の将来には一定のメリットがあったかもしれませんが、コンサートそのものでは大きなメリットはなかったのではないかというふうに思います。誰にメリットが一番あったのかという、そういう企画であったと現時点で考えていらっしゃるかどうかお聞かせください。

特定はしませんでしたけれども、市長にお聞きするつもりでした。

○議長（橋本 健議員） 副市長。

○副市長（富田 謙） ご回答申し上げます。

誰にといいまして、なかなか見えにくいことではなかったかと思っております。先ほど部長のほうで答えましたように、市民の皆さんに広報等で公に知らせる機会等があれば、市民の方もまた参加するのは多かつたんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、太宰府市を知ってもらうということでは、一定太宰府市全体で効果があったのじゃないかなというふうには思います。

ただ、いろいろな形でいろいろな問題が発生しました。そういう部分については謙虚に反省していかなければならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員。

○7番（笠利 毅議員） 細かい質問をした最後に今のような質問を持ってきたのは、やはり事業をするときに、今回は目的があって、誰にメリットがあるのか、どこにメリットがあったということを考えて、当然市としても関与していると思うんです。今後いろいろな事業全てそうだとはいえませんが、やはり振り返ってどこにメリットがあったのかということがやっぱ

り言えるような形で、さまざまなことをやっていただきたいなという気持ちがありますので、最後はそういう形で結びました。

あと、自分でも細かい細かい質問をしてとは思いますが、こういう質問の体裁をとったやっぱり気持ちがあります。それを最後に述べたいと思います。

今太宰府市では、今回男女共同参画と矛盾するのではないかという形で問題提起がされたわけですがけれども、午前中も質問があった自治基本条例にしても、個別政策というのかなり一般的な目標を持っている。だからといって価値が低いわけではないというような政策が、条例と直面することになりましたし、なっています。また、総合計画等で次の5年間にに関して、ビジョンも描いていかなければいけない。

当然そのときに、今回の議会でも議論になっていますけれども、高齢者のこと、子育てのこと、現実にはさまざまな問題のひずみが行くのは女性になりがちなんです。そういうことを考えて市の政策も着実に歩んでいけるようにというのが、条例の趣旨にはあるのではないかと私は考えています。

今回は事業に市として取り組んでみたという点では、まあいいかと思えます。私もももクロが来て、話によるとこれから数年、継続的な関係を持つことが予定されているということですが、それにしても、あるいはその他市が抱えるさまざまな問題に当たっても、新しいことをしていくときに、今回の形はちょっと余りにもずさんだったのではないかと。端的に言うてしまうと、私ごとに公として不用意にかかわってしまったと言わざるを得ないと思います。結論的に言えばそうなんですけれども、心情面で言いますと。

これは市長と副市長にも個人的な気持ちも聞こうかと思いましたが、個人的な気持ちにしかならないと思うので、私の個人的な気持ちだけ言って、それを市の執行部の方にも受けとめてもらいたいと思います。

いわゆる炎上ですね、ヤブーですか、というのを読みました。これは実行委員会に市が申し入れをしたという報道があった後のことだと思いますけれども。読んだのですが、その多くが、これはおかしいのではないかという異議申し立てをその後したであろう、その時点でかどうかわかりませんが、女性団体に対する、何割方かはわかりませんが、ほとんど中傷に近い、極めて、私の感覚で言えば卑しい言葉をたくさんたくさん、太宰府という言葉が出てくるページの中に出てきたんですね。

これは、今はネット社会で、顔を見ずにそういうことを平気で言う人がいますけれども、もしこれがその当人の前でああいう言葉を吐いていたら、明白な人権侵害と言っていいと思います。それが隠れた形で行われればいじめと言われるでしょうし、それが少なくとも女性という市の半分の人間に向けられたと言っても言い過ぎではないと考えれば、不用意に先ほどのような私的な催しにかかわってしまったがために、市が人権侵害の引き金を事実上引いてしまったと言っても言い過ぎではない。

これは市に限らず、実行委員会みんなに言えることだと思います。その点を私は怒りと悔し

さを覚えましたので、かなりねちねちとした質問をしましたけれども、私が考えたこと、これは全部自分で考えたことではなくて、知人あるいは立ち話をした見知らぬ人から聞いたことも交えたつもりですので、こうした疑問にいつでもどこでも答えられるような事業展開というのを、今後市役所が常にやっていけるように。

私は最初に言い忘れましたが、はっきりとは言いませんでしたけれども、市役所の職員さんの良識は信用しています。ですから、防げるはずの問題点であつたらうと申し上げたつもりですので、それをもって質問を終わりにしたいと思います。

○議長（橋本 健議員） 7番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩をいたします。

休憩 午後4時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（橋本 健議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（橋本 健議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告をしていました2件について質問をいたします。

最初に1件目として、さきに答申がなされた自治基本条例について質問をいたします。

本年10月27日に答申がなされた自治基本条例につきましては、平成23年1月から22回実施されましたまちづくり市民会議で条例に盛り込むべき素材の抽出が行われ、平成27年10月27日までに28回実施されました審議会で答申すべき条例案の検討が重ねられてまいりました。約4年10カ月を要しております。

私は、この間市民会議に参加し、そして審議委員として審議会の議論に参加してまいりました。審議会では多様な意見を、法律体系に矛盾しないという前提で調整を図ったと理解しております。また、同一目的を達する幾つもの選択肢の中から、現時点で実施可能な選択肢を案文として選んだと理解しております。そして、実際の検討は、たたき台の案文について市民会議幹事から意見を聴取しただけでなく、たたき台につき市民からの意見を公募し、それらを全てたたき台の検討材料として議論し、市民の意見に対し審議会見解を明らかにするという形で案文をまとめる作業を実施してまいりました。

このような慎重審議の結果、答申までに長い期間を要しました。審議会の会長によりますと、これだけ多角的な検討を加えた自治基本条例審議会は、日本全体で見ても数例しかないだろうということでした。この審議会で一貫して守られたものは、手続的適正ということでございました。

さて、市では審議会の答申を受けて、今後議会への上程案を練られる段階に至っていると理解しております。その際、市におかれましても手続的適正に十分意を用いていただきたいと考えております。そこで、次の3点について質問をいたします。

第1点は、前回にも質問いたしましたけれども、市長におかれましては、自治基本条例につきどのようなお考えをお持ちでしょうか、お聞かせください。

第2点は、庁舎内部で上程案の検討がなされると聞いておりますが、メンバーを含めどのような機関が検討されるのかお聞かせください。また、答申につき削除、訂正、承認といういろいろな加除訂正があり得ると思いますが、その理由も含め、議事録をおつくりになられるのかお教えてください。

第3点は、上程案とパブリックコメントの関係につきどう考えておられるのかお示ください。この点、いろいろな考え方があろうかと思いますが、議会上程前のパブリックコメントがあり得るのかを含め、お答えください。

次に、2件目の文化協会について質問をいたします。

太宰府市では、平成23年から始まった第五次太宰府市総合計画におきまして、「歴史とみどり豊かな文化のまち」を将来像に見据えて、目標3の施策16として文化芸術の振興を上げております。この中で、市民みんなが健康で生き生きと暮らせる文化あふれる豊かなまちづくりを目指し、太宰府市文化スポーツ振興財団や太宰府市文化協会との連携協働の重要性をうたっております。

また、平成26年3月にルネサンス宣言として太宰府市の文化芸術振興基本指針を立てました。そこでは太宰府市の現状について、①文化施設は多彩にあるものの、高い機能性を持つ文化ホールのニーズに市が応え切れていない、②文化芸術施策や市政全般の業務に文化的な視点を当てる部署が行政の機構として確立していない、③市民の強い文化的な志向に答えていく文化芸術振興財団が見当たらない、④民間主導で運営すべき財団の事務局を文化ホールに移設すべきではないかという諸課題が記されております。

さて、文化芸術振興財団が見当たらない太宰府市では、市の文化協会の活動を着実に積み上げていくことが、現時点における望ましい文化行政施策の一つと考えます。そこで、次の3点について質問をいたします。

第1点は、市は文化芸術振興財団の成立プロセスについてどのように考えているのかをお尋ねいたします。

第2点は、近隣、特に福岡県、筑紫野市、大野城市、春日市、那珂川町の文化協会のありようについてお尋ねいたします。①活動拠点として事務局の提供について便宜を図っているかど

うか、②文化協会に対する助成金の額、③文化芸術振興財団設立が日程に上っているかどうか。

第3点は、太宰府市で、文化協会の事務局の提供についてどのような考え方に立っておられるのかをお尋ねいたします。

回答は件名ごとに、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（橋本 健議員） 市長。

○市長（芦刈 茂） 1件目の自治基本条例についてご回答申し上げます。

自治基本条例答申を受けて、議会へ議案として出されるまでの庁内の検討プロセスと住民への条例案内容の周知プロセスについてですが、去る平成27年10月27日に太宰府市自治基本条例審議会より答申を受けました。公募市民や太宰府市議会の議員の皆様、学識者、自治会長など12名で構成されました太宰府市自治基本条例審議会は、平成23年11月8日に始まり、本年10月27日までの4年間、28回の長きにわたりご審議をいただきました。

第1点目の自治基本条例について市長はどのように考えているかにつきましてですが、私は本市における自治基本条例の必要性は、平成21年4月に新しい自治会制度へ移行して以来、太宰府市のまちづくりをどのような仕組みと制度によって、市民の暮らしを豊かにしていくかという自治体の形の構造を見直し、自分たちの町の課題は自分たちで解決し、市民福祉の向上を図るための新しい自治のルールを定めるものと考えております。

現在、条例本文や解説等を精査するとともに、各課において実務や条例、規則との整合性を整理しているところであり、そごがないようにしたいと考えておるところでございます。

なお、2点目、3点目については、部長から回答させます。

以上です。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 2点目、3点目につきまして、私のほうから回答させていただきます。

まず、2点目の庁舎内部での上程案の検討についてでございますが、答申を受けまして、既に市長を本部長といたします副市長、教育長、全部長で構成いたします協働のまちづくり推進本部会議を開催し、全体の調整を図っているところでございます。そのほかに関係課長で組織されます市民協働推進委員会で条文や解説等の文言等の確認も行っておりますし、さらには全職員で各人の業務内容等の確認作業や、条例、規則等との整合性の確認など、市全体で内容の精査を現在始めたところでございます。

精査が終了した後、パブリックコメントの実施、パブリックコメントで出された意見の回答調整、条文の修正の有無等の作業を行いまして、さらに市内部での法政上の審査を受け、議会の皆様へお諮りする手順となります。

次に、住民への条例内容の周知についてでございますが、ただいま申し上げましたパブリックコメントを経て議会へお諮りするわけでございますが、議決以降につきましては、市民向け

の講演会を開催するとともに、市広報やホームページに条文並びに逐条解説を連載をいたしまして、周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の上程案とパブリックコメントの関係でございますが、太宰府市パブリックコメント手続実施要綱では、市の政策等の企画立案過程において広く市民に意見を求め、その意見を考慮して市の意思決定を行うためのパブリックコメント手続に関して必要な事項を定めることにより、市の市民への説明責任を果たすとともに、より透明性の高い市政及び市民の市政への積極的な参画を推進し、市民との協働による公正で開かれたまちづくり実現のために資することを目的とするというふうに規定されておりますので、上程前の案を市民の皆様にご意見を求めまして、必要であれば意見等を考慮して修正を加え、見直しを図ったものを、最終案として議会にお諮りしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私のほうからは、これまでの経緯と、それから市庁内部での熱心な取り組みがございましたので、審議会がここまで進んできたということで、いろいろご苦労のおありだったことについて感謝申し上げたい次第でございます。

それで、私のほうからは2点、今の件で質問させていただきますけれども、1点は、庁舎内で検討されるときに、議事録、もう既にその自治基本条例の精神の話になってしまうんですけども、どの部署でどういう案件がどういう理由で否定あるいは賛成ということが記録として残っていくかどうかということを、一つの手続の問題として考えておりますので、その点はいかがでございますでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 当然その点につきましてはですね、しっかり会議の記録という形で残していくことで、もう既に市民協働推進委員会始まっておりますので、そういう分についても会議録を作成をいたしておるところでございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

それから、パブリックコメントは、お話ですと上程案を出す前に、庁内で出された案をパブリックコメントにかけるという、そういうことというお話でございましたが、実はそのパブリックコメント、お話を伺っている限りでは、単にいわゆる上程案として予定されたものを、市民の方がこれについて賛成ですか、それとも反対ですかと意見を聞くという話ではなくて、あくまでも多角的な意見を求めるという趣旨に私は理解いたしました。その趣旨で間違いございませんでしょうか。

○議長（橋本 健議員） 地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 市民の方に賛否を問うという趣旨ではございませんで、中身につき

まして、多角的にご意見をいただきまして、取り入れていかなければいけないものにつきましては、内部で検討してというところまでございまして、議員おっしゃられますように賛否を問うものではございません。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

私どもは、皆様が上程案を出されてきたものをこれから検討するというところでございまして、ひとつどうぞよろしく願いいたします。

1件目につきましてはこれで終了いたします。

○議長（橋本 健議員） 2件目の回答をお願いいたします。

地域健康部長。

○地域健康部長（友田 浩） 次に、2件目の文化協会につきまして、市長答弁とのことでございますけれども、私のほうから回答をさせていただきます。

第五次太宰府市総合計画におきまして、市民の文化芸術活動を支援し、その振興を図るため、文化芸術の振興施策として掲げております。さらに、平成26年3月に太宰府市文化振興審議会より太宰府市文化芸術振興基本指針の答申をいただいたところでございます。

その答申を受けまして、平成26年度より市事業といたしまして、市民みんなが健康で生き生きと暮らす文化あふれる豊かなまちづくりを目指しまして、中央公民館市民ホールにおきまして、プラム・カルコア文化芸術振興事業を開催するほか、太宰府市文化協会を初めとする文化団体の育成、支援にも力を入れているところでございます。

1点目の市文化芸術振興財団の成立プロセスについてでございますが、現在本市には公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団がございまして、現時点ではこれと別に新たな文化芸術に特化した財団をつくるのではなく、現財団に文化芸術関係の事業展開を拡充、充実してもらい、太宰府市の文化芸術の振興に努めていきたいというふうに考えております。

2点目の筑紫地区他市町の文化協会への支援状況でございますが、事務室を無償で提供している市、有料で提供している市、市文化施設を使つての役員会議等でも有料としているところなどさまざまでございます。補助金額につきましても、20万円の市から170万円の市とさまざまでございます。また、春日市以外は、市が出資する財団がホールの管理及び文化芸術の振興事業を行っております。

3点目につきましてですが、太宰府市文化協会におきましては、ご指摘のとおり専用の事務室はございません。現在、市役所の1室とか中央公民館の部屋を、会議等で利用いただいております。

文化芸術の振興を進める上では、文化協会と市は二人三脚で連携を図り推進していく必要があるかと考えてはおります。そのためにも、文化協会の役員や事務局の皆様等の活動の拠点となる事務室の必要性は十分感じているところでございます。

今後につきましては、関係各位と話を進めていきたいというふうに考えておりますので、よ

ろしくご理解のほどお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

太宰府市の文化スポーツ振興財団は、今のところ中心として展開をなされるというお話でございました。いずれにしましてもこの総合計画あるいはルネサンス宣言というもので、文化的なものを育成していく、裾野をどんどん広げていくということは大変重要なことだろうというふうに考えております。ぜひとも市のほうも文化協会並びに文化関係の諸団体に対して、適切な助言あるいは保護というものをさせていただきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

○議長（橋本 健議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

大変お疲れさまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（橋本 健議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、12月17日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時43分

~~~~~ ○ ~~~~~